

第２回 世田谷区本庁舎等における区民利用・交流拠点施設事業運営委員会			
開催日時	令和８年８月６日（木） 午後６時００分 ～午後８時３０分		場所 梅丘パークホール
出席委員 （敬称略、五十音順）	委員	学識経験者	曾田委員長、齋藤副委員長、福岡委員
		団体	柴田委員、松田委員
		行政	中西委員、伊藤委員
		区民委員	岡委員、土屋委員
事務局	市民活動推進課		榎本係長、杉藤、工藤
	運営事業者		上遠野施設長、本田副施設長 栗本、森下、佐藤、安木 西原、山下、松永、松下
議題	（１）報告案件 ①実行委員会開催報告 ②部会開催及び検討状況報告 ③区民参加による取組提案について ④利用システムを含む広報媒体の進捗状況 ⑤交流スペース市民活動相談カウンターレイアウトについて （２）審議案件 ①利用憲章案の決め方 ②愛称募集（案）について ③交流拠点開設後の事業計画について （３）次回の日程等		

○本田副施設長：

それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきますと思います。

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

お時間となりましたので、ただいまより第2回世田谷区本庁舎等における区民利用交流拠点施設事業運営委員会を開催いたします。本日進行を務めます、区民利用・交流拠点施設の副施設長を務めます本田です。どうぞよろしくお願いいたします。まず会を始めるにあたりまして、生活文化政策部の中西部長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○生活文化政策部 中西部長：

～ご挨拶～

○本田副施設長：

ありがとうございました。次に、運営事業者を紹介いたします。JCDの上遠野施設長よりお願いいたします。

○上遠野施設長：

JCD上遠野です。本日は弊社から栗本、森下、佐藤、安木、世田谷サービス公社から本田副施設長、山下、西原、松永、松下が出席しています。そしてマッチングコーディネーターの福永、コーディネーターの市川です。区事務局は市民活動推進課榎本係長、杉藤さん、工藤さんです。どうぞよろしくお願いいたします。

○本田副施設長：

ありがとうございました。続きまして、資料の確認をさせていただきます。次第・座席表以降の資料が、資料1から9までまとめてございます。

本委員会は世田谷区本庁舎等における区民利用・交流拠点施設事業運営委員会設置要綱に基づき設置しています。議事につきましては、議事録を作成し、皆様にご確認いただいた上で、会議資料とあわせ、氏名を含め、区ホームページ等で公開いたします。

また、議事録作成のため録音や写真撮影もさせていただきます。あらかじめご承知おきください。なお、本日は設置のカメラを通して、オンラインによる傍聴を実施しております。傍聴されている皆様には資料を持ち帰らないように、オンラインの皆様にはコピー・録音等しないようお願いいたします。

それでは委員のご紹介に移ります。資料１の名簿をご覧ください。

武蔵野美術大学名誉教授 齋藤啓子委員です。

齋藤委員はこの委員会の副委員長を務めていただいております。

跡見学園女子大学マネジメント学部マネジメント学科教授 曾田修司委員です。

曾田委員はこの委員会の委員長を務めていただいております。

東京農業大学地域環境科学部造園科学科教授 福岡孝則委員です。

NPO法人まちこらぼ代表理事 柴田真希委員です。

NPO法人せたがや子育てネット代表理事 松田妙子委員です。松田委員は本日社務の都合により遅れてのご参加となります。

区民委員 土屋優介委員です。

区民委員 岡悠人委員です。岡委員は本日社務の都合により遅れてのご参加となります。

生活文化政策部長 中西成之委員です。

生活文化政策部市民活動推進課長 伊藤祐二委員です。

区民利用・交流拠点施設長 上遠野めぐみ委員です。

皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

本委員会は１０名の委員で構成されております。本日、現在８名の方に参加いただいております。規定する委員２分の１以上の出席を満たしているため、本日の会議は有効となりますことをご報告いたします。

事業運営委員候補について

○本田副施設長：

事業運営委員候補について、前回委員会にて委員候補についてご報告いたしました。現在の状況について、市民活動推進課の伊藤課長よりお願いいたします。

○伊藤委員：

市民活動推進課長の伊藤です。事業運営委員を補充しなくてはいけないため、対象を考えておりますが、４０歳から５０歳代ぐらいの方で大きな団体運営をしており、インパクトのある方、あとはソーシャルビジネスやコミュニティビジネスに関わりのある方などがいらっしゃるかと考えております。世田谷区役所ということで、拠点の近くの方ですと関わりやすいのかという考えもあり、例えば、ソ

ーシャルビジネスやコミュニティビジネスに関わりのある方を視野に検討しております。

(1) 報告案件

①実行委員会開催報告

○本田副施設長：

はい、ありがとうございました。それでは報告案件について順次ご説明させていただきます。進行は曾田委員長と運営事業者で進めてまいります。曾田委員長、よろしくお願いいたします。

○曾田委員長：

はい、4月に第1回事業運営委員会が開催され、その後オープニングイベント実行委員会が2回、それから各部会が2回ずつ行われました。最初は各委員会に関する報告でございます。

また今回の会議で出た意見を、マッチングコーディネーターの福永さんに記録をお願いいたします。では、実行委員会及び部会開催報告を本田副施設長よりお願いいたします。

○本田副施設長：

はい、それでは私の方から報告させていただきます。資料2をご覧ください。

最初にオープニングイベント実行委員会について報告いたします。6月10日に開催の第1回実行委員会で決定されたことは、①実行委員長・副委員長・企画委員②情報ツールとしてS l a c kを導入の2項目です。7月15日に開催された第2回実行委員会では、主にイベント名とキャッチコピー決めと、参加団体のイベントスケジュール調整を行いました。また、世田谷区主催イベントについてもご説明いただき、参加団体の希望するイベントイメージを共有できる有意義な機会となりました。

イベント名は「せたがや はじまりフェス」、キャッチコピーは「まちとの出会いが、ここからはじまる」となりました。資料2-1の3ページの中段に、このイベント名・キャッチコピーを記載しておりますので後ほどご確認ください。また、資料2-2、オープニングイベント参加団体のスケジュールは、今現在埋まっているところを記載しております。まだ空白があり、これから参加される団体もいるため、空白部分が徐々に埋まってくる予定です。実行委員会の詳細につきましては資料2-1、2-2をご参照願います。

②部会開催及び検討状況報告

○本田副施設長：

次に、区民活動・交流部会および文化・芸術部会の報告です。資料３－１、３－３をご覧ください。

区民活動・交流部会及び文化・芸術部会では、審議案件１つ目にオープニングイベントの企画について検討しました。６月１０日に実行委員会が発足し、現在開催に向け活動しており、適宜の情報共有をＳｌａｃｋにて図っております。

審議２つ目にオープニングイベントでの課題解決テーマ設定の具体化に関する意見としまして、「ごみについて課題を抱える団体が多いため、ごみをテーマにした課題取り組みをしたい」、「交流拠点施設での取り組みを波及させるため、オープニングイベント期間だけではなく、長期で取り組んでもよいのでは」、「交流拠点施設スタートから半年間はごみ課題に集中して取り組む」というご意見が出ました。詳細に関しましては資料をご参照願います。またこの課題解決テーマ設定に関しては、オープニングイベント実行委員会にも内容を共有し、課題取り組みを進めてまいります。

審議３つ目の、利用憲章に関しましては、後半の審議案件で説明させていただきます。

次にみどり部会の報告になります。資料３－２、３－４をご覧ください。審議案件１つ目の屋上庭園の区民参加事業について、区民花壇に関しては、１１月３日に区民花壇花植え付けイベント開催を検討していくことになりました。オープニング期間中、みどり関連事業紹介ブースを設置し、活動紹介以外にも担い手発掘を行う予定です。さらにプランター設置イベント等を検討し、渋谷区の取り組みを現地視察予定としております。１１月下旬には本庁舎周辺で「世田谷落ち葉ひろいりレー」を開催予定です。ローメンテナンス可能な区民花壇設計を目指し、区職員、みどり団体、みどり関連ワークショップ参加者に声をかけ、多様な担い手確保を目指します。これらを基本方針として準備を進めてまいります。詳細に関しましては資料参照願います。

また、各部会において令和９年度イベント等の企画検討を予定していましたが、現在オープニングイベント開催に向けて集中していること、施設のイメージが持てないまま令和９年度の検討をすることが難しいため、まずは区と事業者で企画内容を検討することにいたしました。企画はフェアのようなイベントを、柔軟に

検討できるようにし、イベントが1回開催できるくらいの予算を確保できればと考えております。

○曾田委員長：

本田副施設長からのご報告は、本日の次第2. 議題、(1) 報告案件①②です。交流拠点施設開設まであと3ヶ月しかなく、多くの検討案件の実施、あるいは決定事項が迫っています。現場ではそれぞれ良い活動がスタートしており、この委員会としては、オープニング実行委員会の決定事項を承知しつつ、なおかつそれを俯瞰した形での全体の進行の確認をすることかと思います。どの話題をどの程度取り上げるべきかについては、実際に進めてみなければ分からない部分があります。まずは皆様から自由にご意見をいただき、その中で全体としてどの課題が議論の中心となるのか、また優先的に取り組むべき課題は何かを整理していきたいと考えていますので、ご協力をお願いいたします。

私から1つ、ごみ問題を中心にしてはどうかという案件が部会開催報告のご説明にありましたが、そういう議論が準備会からあったことは記憶していますが、部会での議論として少々唐突ではないかという気がしましたが、どういう経緯で部会議論になったのですか。

○伊藤委員：

市民活動推進課長の伊藤です。準備会・運営委員会の方でそのような意見があったと共有したところ、やはりそういうことは大事であるということで課題テーマとなっています。また、運営自体のごみは基本的に区で引き取れるという情報を共有していますが、無限大に引き取ることはできません。一定程度自分たちでもごみの圧縮や、再利用するなど様々な取り組みが必要であるため、この課題テーマは必須だということで、このテーマを中心に実行するのはどうかと検討しています。施設運営をしていくにあたり、必要なテーマだということであったという認識をしています。

○曾田委員長：

ありがとうございました。そうしますと、オープニングイベント実行委員会の報告とともに、部会の方の説明もありましたが、実行委員会のメンバーの方々が、大体どういう方々なのか、簡単でいいので教えていただきたいです。

○本田副施設長：

実行委員会のメンバーは基本的に市民活動団体の方がメインで、オープニングイベントに参加したいという団体が中心となっております。

○曾田委員長：

それでは、部会それぞれのご報告を聞いて、何かご意見や、あるいは議論しておかなければというようなことがありましたらお願いいたします。

○全委員：

意見なし

○曾田委員長：

それでは次の議題に入りたいと思います。

③区民参加による取組提案について

○曾田委員長：

区民参加に係る取り組み提案についてということで、伊藤委員からご説明いただきます。

○伊藤委員：

区民参加による家具作りを報告させていただきます。事業運営委員会では初めて報告させていただく案件であり、資料がないため口頭でご説明をさせていただきます。区他所管から、民間事業者との連携として、広場で使う屋台や椅子といった家具を、手作りで区民参加の取り組みについてお話がありました。具体的には、広場に日常的に設置するテーブル・椅子や、イベント時に使用する屋台みたいな家具です。三軒茶屋にも珍しい家具を設置している場所があると思います。そのようなイメージになるかと思います。

家具を複数設置することで、場所の魅力向上に繋がるかと考えております。また、家具の設置により日常的に交流拠点施設に人が滞留する仕掛けとなります。そうであれば、区で購入するのではなく、区民参加で一緒に作ることは、交流拠点施設のコンセプトにマッチしていると思うため、ぜひ関係各課と連携しながら取り組みたいと考えております。

材料については区内に出る端材等も、活用したいと考えており、家具の設置にあたっては、安全管理や施設の運営方法など様々な課題もあると思うため、関係所

管と調整しながら進めつつ、前向きに進めていきたいと考えており、進捗状況は適宜お伝えしたいと思います。

続いて、資料４－１をご覧ください。部会にて説明をしております、広場でマルシェを開催する際のシェードを区民参加で作成したいという内容になります。こちら、資料４－１中心にあるレイアウトが、テントの配置位置を示したものになります。２本の列のようなレイアウトでマルシェを行った際、テントとテント間の通路部分に、有名な青山ファーマーズマーケットのような、カラフルなシェードをつけたいと考えております。

続いて、資料４－２をご覧ください。具体的なシェード作成手法等については、区民活動・交流部会石山委員よりご意見をいただき、こちらがその資料になります。７月１７日に開催した区民活動・交流部会においても、こちらの提案を審議いただいたところでございます。ご提案いただいた内容を参考にしながら、オープニングイベント期間から区民参加によるシェード作りを始めていきたいと思っております。本日、区民参加のやり方や素材、設置方法等を含めてご検討いただき、ご意見をもとにオープニングイベントから進めていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○曾田委員長：

はい、ありがとうございました。この件は、そういう活動が予定されている、あるいは新しく話が外から持ち込まれているという理解でよろしいですか。

○伊藤委員：

そうですね。外からそういったお話もあり、先ほどの理由で実施する方向で良いのではないかとということで、ぜひ進めていこうと考えています。

○曾田委員長：

何かご意見ある方お願いします。

○柴田委員：

オンラインで部会に参加させていただいておりましたが、シェードに関してあまり部会委員からは意見が出ていませんでした。石山委員から、みんなが色々書いてしまうと結局真っ黒になってしまうという話もされていきました。失敗談としてお話されていたため、そのような点に気をつけながら、作り上げることはいいと思います。作成に関して少し心配なところもありつつ、シェードを使うようにし

てほしいと言ったのは私であるため、ぜひ区民参加で作成したシェードが使えるようにしてほしいと思っています。

またシェード作成の前にお話しされた、区民参加での家具作成に関する資料がなく、抽象的すぎて完全に理解できていません。心配なのは、倉庫に保管できない家具が出てくるのかどうかということです。今の段階では、備品としての机や椅子は折り畳みができ、必要ないときには収納するものと理解していました。色々な方が様々な形で利用する場所ですので、家具がオブジェとして存在するのか、交流拠点施設のイメージづくりのためにアーティスティックなものを設置して、みんなの象徴になるということであれば良いのかもしれません。

一方で、家具として使うものが、ある程度利用する人を限定してしまうようなことがあるのは、どうなのかと思います。作ること自体は良いことだと思いますが、様々な人が使う場所ですので、できるだけ多くの人が利用できる家具にしてほしいですし、場所を占有して固定化してしまわないようにしていただきたいと思います。

また、木で作る場合は、そのまま置かれるイメージがあります。そのままスペースを占有することにならないよう、利用の面で配慮していただきたいです。家具ですので、広場に常設することは難しく、折り畳んで収納するものを想定しています。さらに、交流スペースの中でどのような家具を作るかについて、机と椅子はすでにあるため、現時点でまだイメージができていません。製作を進める必要があることは理解していますが、具体的に何を作るのか知りたいです。

○中西委員：

おそらく雨風を防げる屋台と、テーブルと椅子になるのではないかと思います。交流拠点施設に置こうという話ではありますが、やはりイベントを実施する際には邪魔になるため、どこか別の場所に移動しなければならないということです。ただし、庁舎管理担当課からは指定の保管場所がないと言われており、置き場所を決められない状況です。現在は保管場所を探しているところで、屋台は屋外に保管する方法も考えており、保管スペースのキャパシティも踏まえながら、どのようなものを作るか検討しています。

○伊藤委員：

尾山台商店街でも、粕江市から同様の屋台などが借りて、販売スペースとして活用しておりますが、置く場所がないため粕江市に返却しているようです。SNS

で見栄えするような屋台があるといいのではないかとということと、国士舘大学の教授が、大学の周りに滞留する時間を増やすための取り組みとして、このような家具を設置することで地域の方の滞留時間が増えたというような研究成果もあるため、そういった点も踏まえながら、皆様にご協力いただいて進めていければと思います。平日日中など、広場を広く使わないタイミングで施設へ滞留してもらうための仕掛けがあるのは、面白いのではないかという意見もあると思います。しかし、土日については、イベント等の利用状況によって家具を移動させる必要があるかもしれません。

○中西委員：

後ほど審議案件3番目の事業計画でもお話しすると思いますが、おそらくこの場所の究極は、市民活動のインキュベーションだと思います。そこに至るまでにはいくつかの段階が必要で、最初は市民活動の「し」の字にも興味がないかもしれない方が、「何か面白そうなことやっている」と興味を持って来てもらうフェーズがあると思います。

その次に、参加型の取り組みに少しずつ参加してもらう段階があり、さらにその先には、自分で何か活動を立ち上げてみようという段階があります。このように、いくつかのステップを刻んでいくのだと思います。

区民参加型の取り組みについて考えたときに、この場所の空間をどのようにみんなで良い空間にしていくかという取り組みは、いくつかあった方がよいのではないかという話です。先ほどのシェード作りについては、石山委員からご意見があり、よい取り組みだと思いました。また、官民連携の取り組みとして経済産業部から話のあった屋台づくりについても、国士舘大学の教授や青山ファーマーズマーケットでの事例のような話とうまく噛み合わせながら、空間づくりに繋げていくことができれば、参加型のコンテンツとして面白いのではないかと考えています。伊藤委員はそのような主旨で提案をしました。

○曾田委員長：

私が考えていることと繋がらないのかもしれないので確認なんですが、私はこの世田谷区本庁舎区民利用・交流拠点施設の委員会の前に、「三茶のミライ」というプロジェクトの委員もやった経緯があると記憶しております。その際、三軒茶屋において家具作りをした経緯がありますが、そちらは関係ありますか。

○伊藤委員：

直接的には関係ないですが、国士舘大学の教授など関わりがあるため、大きな枠組みになっていくと、色々な関係者が繋がっている可能性はございます。

○曾田委員長：

はい、ありがとうございます。様々な活動や事業の内容が重層的、あるいは複合的なものであるため、色々なところで話が出ていないと話の流通が悪いということになりかねないので、今回提案に関してご説明いただいてよかったです。

○福岡委員：

家具の資料がないため、皆さんがどのようなものをイメージして話をされているのか、それぞれ少しずれているのではないかと思います。例えば、常設のデッキテラスのようなものなのか、仮設で可動式のものなのかによっても話は変わってきます。

東京農業大学でも同様のものを設置していますが、大学の管理課からの指示で、チェーンと杭で固定したものを研究室が管理しており、毎日設置場所から移動するよう求められているため、その管理を行っています。台風時には、屋内に移動させる必要がありますが、スチール製のため耐久性はあります。しかし、木製だと1年程度で傷んでしまうこともあります。

作る段階では盛り上がる人が多いのですが、先ほど柴田委員がおっしゃったように、どういう用途で、誰がどのように使うのかを示した上で検討することが重要だと思います。短期的に使うのであれば楽しくてよいと思いますが、常設あるいは仮設可動式として日常的に移動させることを想定するのであれば、軽量でなければ管理が大変です。

この辺りは私たちが判断することではないかもしれませんが、そうした条件も踏まえた上で、家具の種類やイメージが分かれると議論しやすいと思います。おそらく、これも賑わいづくりの一環として考えられていると思いますので、そのあたりの条件や手法を整理しながら進めていただけるとよいと思います。

○伊藤委員：

ありがとうございます。こちらは進捗状況を適宜お伝えしたいと思います。

○曾田委員長：

はい、ありがとうございます。次の報告事項に移らせていただきます。

④の利用システム・広報媒体の進捗についてです。

④ 利用システム・利用案内・施設ホームページの共有

○上遠野委員：

利用システムについてご報告させていただきます。こちらは配布資料なしのため、口頭のみで報告させていただきます。

今すでにあるけやきネットとは、別のシステムを予約の際に使う予定にしております。世田谷区の公式LINEを活用させていただき、そこから利用登録と団体登録をして、利用の申し込みをするという、比較的シンプルな流れでご利用いただける予約システムとして、現在区でもご調整いただき構築をしている最中です。9月ぐらいから公式LINEから申し込みできる予定のため、完成いたしましたら改めてご報告いたします。

続きまして広報について、資料5をご覧ください。現在事業者にて制作を進めていますのが、「利用案内」、「オープニングイベントのチラシ兼ポスター」、「施設の広報誌」です。利用案内につきましては、8月25日に発行予定と記載していますが、準備が少々遅れています。発行が9月に入ってしまうかもしれませんが、準備を進めています。

チラシ兼ポスターは、オープニングイベントのチラシ部分を現在作成しています。こちらは区の掲示板などにも掲示予定にしており、チラシの表面を掲示するため、チラシ兼ポスターというような表現をしております。ポスターにつきましては、世田谷線の駅などにも掲示をできるよう準備を進めております。

広報誌は、施設の概要、オープニングイベントの中身をご案内し、10月中旬を目途に発行の準備を進めております。いずれも現在はラフではありますが、配布資料に組み込んでおります。

施設のホームページについても、準備を進めており、まずティザーサイトが8月24日アップ予定です。本サイトは10月23日公開予定としており、本サイトも同時に制作を進めております。ティザーサイトは、基本的に施設の利用の案内がメインになる予定で、施設情報を中心にホームページでも、今後活動団体の内容や活動報告といったものも掲載予定です。併せて今回、Instagramを施設で始めようと思っています。Instagramは皆様からもシェアしていただき、情報発信に努め、皆様の活動を多くの方に広く知ってもらえるツールにしたいと思っています。SNSも皆様にご協力いただければと思います。私からは以上になります。

○伊藤委員：

続いて、資料５－４について市民活動推進課からご説明いたします。こちらは交流拠点施設のホームページに掲載するコンセプトを紹介するページ案です。「アバウト」という項目がホームページにあると思いますが、施設を紹介する部分にあたります。

まず初めに、この施設のイメージとして、これまでの議論でもご意見のあった、３つの主体が入り混じる場である「汽水域」についての紹介をしています。

次のページでは、この場の特徴として「出会う」「繋がる」「動き出す」という３つの要素を示しています。ここで新たな活動が生まれ、それがさらに新たな出会いに繋がるといった動きを表せないかを示しております。

次ページ以降では、より具体的に、この場所でどのようなことが生まれるのかについて記載しています。このページを初めてご覧になる方にも、この施設がどのような場所であるかが伝わるようにしていきたいと考えています。

○曾田委員長：

資料の５－１、２、３、４ということで、広報関連あるいは利用システムなど、何かお気づきのご意見ありますでしょうか。

○柴田委員：

オープニングイベントのチラシを作成してくださいと言われており、各団体個別のチラシの統一性を持たせるため、以前からタイトルロゴの作成依頼をしていますが、案内はあるのでしょうか。資料のチラシはタイトル等サイズが大きいため、ロゴはどうなるのかと思っています。団体イベントがオープニングイベントの１つであり、連携していることが分かるようなタイトルロゴを入れさせてほしいです。イベント開催周知をする時間がないです。

○伊藤委員：

資料５－１右側はイメージであるため、この通りにはなりません。またイベント名称が「はじまりフェス」に決まったため、修正が必要です。まず参考ということで資料にてお示ししています。今いただいたご要望に応えられるようロゴを検討していて、これが出来上がるタイミングも間近であるため、うまく使ったかどうかとことになるのではないかと思います。その辺はいかがでしょうか。

○上遠野委員：

ロゴをチラシに入れる場所や、大きさ、色の指定という形になると予想されるた

め、そういった形のものをお渡しするのは難しいかとは思いますが、一旦共通のものが決まりましたらご案内するようにしたいと思っております。すでに団体の方々がそれぞれ動いている方たちもおりますので、団体イベント広報が先に進んでしまうようでしたら、それはそれで仕方ないと思っておりますので、共通のものを必ず使用してくださいという考えは、現時点ではしていません。

○柴田委員：

内容は理解できますが、時間がないため、いつ頃いただけるか教えてほしいです。

○上遠野委員：

現時点ではこちらも決まっていない状態であり、皆様の状況はお伺いしていますが、お渡しできる日程をお伝えできない状態です。早くほしいというご要望を聞いておりますので、早めにご用意したいと思っております。

○伊藤委員：

チラシが9月8日納品予定で、それより前には様々なもの含めデザインが確定すると思っておりますので、そのようなタイミングでお渡しできるかと想定しておりますので、そういう意味で8月中だと思います。

○曾田委員長：

広報関係で他に質問はよろしいでしょうか。

○全委員

意見なし

○曾田委員長：

それでは報告事項の最後です。⑤の交流スペース市民活動相談カウンターレイアウトについて、市民活動推進課榎本係長お願いいたします。

⑤ 交流スペース内市民活動相談カウンターレイアウト

○市民活動推進課 榎本係長：

資料6をご覧ください。こちらは交流スペース内の市民活動相談カウンターとして、事業者のスタッフの方やマッチングコーディネーターの方が常勤し、受付や活動の相談対応を行う窓口です。2月の準備会でレイアウト案を少しお示しした際に、スタッフと単純に正対するような形があまり好ましくないというご意見をいただきました。ご意見を踏まえて、区の庁舎建設担当課が設計を担っているた

め、相談し設計変更を依頼しました。変更点は少しかもしれないですが、完全な対面形式はやめ、少し丸みを帯びたカーブがかかったカウンターに修正しました。相談対応時も隣同士でお話ができ、なるべく正面でやらないようなしつらえとさせていただきます。できる限り、スタートしたら話しやすい雰囲気の中で相談対応できたらと思っていますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○曾田委員長：

運営委員から提案があり、それに対して対応してくださったということですね。では審議案件に移りたいと思います。

オープニングイベント企画について確認

○中西委員：

審議の前に、まだ若干時間がありそうなので、後から来た委員もいらっしゃるため、オープニングイベントについて正直な意見を聞かせていただきたいです。私の感覚が少し違っているかもしれませんが、特に区民委員の方に資料２－２に記載されているイベントのラインナップについて伺いたいです。

前回の委員会で岡委員から、「特に土日に時間を過ごせる場所を探している」というお話がありました。その視点で現在のラインナップを見たときに、「これなら時間を過ごせそうだ」と思える内容になっているかということ、正直なところまだ十分ではないかと感じています。ビールフェスが１１月２１日、２２日に開催できることになりましたが、もう少しパンチが足りないのではと思っていますが、その辺の感覚についてご意見いかがでしょうか。

○岡委員：

そうですね。各イベントのタイトルだけでは何とも言えませんが、ビールフェスなどは子育てとは別に、それなりに興味を持ってくださる人がいるのではないという印象はあります。１個１個のイベントについて、名前だけでは何をやるのかイメージがつかいせんが、子ども向けとして電車遊びは電車好きな子は楽しいのではと考えます。正直、このラインナップであれば毎日行きたいと言われると、肯定はできないですが、様々なイベントが開催されているため、それぞれのイベントの詳細を見比べて、行きたいと思うものに行くという意味では、割とバラエティーに富んでおり、非常に充実されているのかなという印象は受けました。

○柴田委員：

伺ったところによると、この広場に毎週土日キッチンカーを3台出すという予定と聞きましたが、資料2-2にはキッチンカーについて情報が入っていません。

○伊藤委員：

まだ調整中の部分はスケジュールに追加できていませんが、実行委員会ではそういった規模でキッチンカーを入れるという話があったと思います。

○中西委員：

実行委員会もその認識でいますが、もう少し飲食系はイベントで空振りしても何か得られるように区としてもやりたいと思っています。

○福岡委員：

福岡です。広場だけに着目してみましたが、広場の面積がそれなりにあるため、キッチンカーと、テントがすでに設置されていると参加しやすいですね。自前でテントを用意して出店するのは難しいため、あらかじめテントを用意しておくなど、気軽に出店できる環境があれば、出店しやすくなるのではないかと思います。

それはひとまず置いておいて、広場については、いきなり区民の方に「使ってください」「空間を演出してください」とお願いするのは難しいと思います。そのため、まずは自主事業として、土日に希望する世界観のイベントを色濃く打ち出した方がよいのではないかと思います。

例えば、食をテーマとして、キッチンカーやマルシェなど、多くの人が集まって賑わう場をつくり、併せてテーブルや椅子を設置したり、子どもが遊べる要素を組み合わせたりすることが考えられます。また、この施設は音楽ホールをはじめ、文化と交じり合い、響き合うことも大切な要素だと思いますので、コンサートだけではなく、様々なコンテンツが混ざり合っている状態をうまく演出することが重要ではないかと思います。

音楽や食べ物があり、多くの人が集まっているような風景があると、この場所の使い方をイメージしやすくなると思います。こうした景色があることで、「このように使えばよいのか」と利用のイメージを持ってもらえるのではないかと思います。多くの方は、どのように使ってよいのか分からないと思いますので、まずは実験的にそうした使い方を示していくことが大事だと思います。施設のオープ

ンが11月ということもあり、季節的にもイベントを実施しやすい時期ですので、そうした取り組みを試してみるにはよいと思います。

東京農業大学でも11月4日まで収穫祭を開催しており、マルシェをはじめ様々な団体が参加しています。お声がけいただければ、普段はbajicoに参加することが多いのですが、逆にこちらへ出店させていただくといった形も考えられると思います。また、国士舘大学にもサークルがあると思いますので、そうした団体ともうまく連携できるのではないのでしょうか。特に広場については、もう少し時間割を細かく設定し、午前・午後といった単位で利用内容の解像度を上げながらプランニングした方が、成功につながるのではないかと思います。

○柴田委員：

福岡委員のおっしゃる通りだと思います。オープニングイベントでは防災イベントの実施を予定しておりますが、現状ではまだ真面目な内容に寄っている印象があります。「かまどベンチ」を活用した取り組みの話も出ましたが、市民活動推進課の榎本係長と打ち合わせの中で、保健所や消防署に届け出が必要になることが分かりました。そうすると、各団体がそれぞれ届け出の手続きを行わなければ実施できないことになり、団体によってはハードルが高く、参加が難しいと感じ取られてしまう可能性があります。

そのため、11月のオープニングイベント期間は実行委員会が主催となり、土日に開催するマルシェへの出店という形にして、必要な届け出は主催者側で一括して対応の方がよいのではないかと考えています。そうすることで、大学生をはじめ多くの方が出店に対するイメージがしやすくなり、参加につながるのではないのでしょうか。

この期間は、まず施設の使い方を皆さんに見ていただくことが重要だと思います。そのため、実行委員会や事業者が主催者として企画し、「土日は楽しい場所になる」ということを示しながら、こちらから積極的に仕掛けていく方がよいのではないかと思います。

○伊藤委員：

区民まつりも主催者がそのような対応をされているため、同様の対応を実行委員会で一緒に検討していきたいと思います。通常の運用の場合は、保健所への届出等

手続きが必要であり、そういった話になるのかなと思います。協働してやっていき、具体的に示した方がいいということでしたので、細かい点を色々ご意見いただきながら実行していくのがいいのかなと思っております。そのつもりで何か全体方針として、未接続の方に刺さるようなことをやりましょうということを確認させていただいております。

○齋藤副委員長：

先ほど広告の方でオープニングイベントのチラシ・ポスターも案を出していただき、この案に沿ってイベント一覧を整理していく段階なのかなと思っています。例えば、チラシ案だとビール、キッチンカー、スタンプラリーというのが一応目玉として出ていますが、3つの目玉で十分なのかどうかです。スタンプラリーは絶対やった方がいいと思っているのですが、開催イベント一覧の中でスタンプラリーをやるとは明記されていないと思います。実施した方がよいという意見は出ていますが、誰がどういう企画を立て、調整し実行するということろまではまだできていないと思います。

希望としては、やはり松陰神社の商店会さんや松陰神社さん、若林公園、国士舘大学など、区役所周辺には協力していただきたい資源がたくさんあります。そうした資源を絡めた形でスタンプラリーを実施できればよいと思っていますし、むしろそのような形で進められたらいいと考えています。そうすることで、駅を降りた地点から「区役所の新しい場所があそこにある」というストーリーが少し作りやすくなるのかなと思います。

これまで区役所に行ったことがない方も結構いらっしゃると思います。そうした方々に「ここに区役所があるんだ」と知っていただき、松陰神社前駅や世田谷駅から初めて来る方に対しても、定期的に情報提供できるような仕組みやイメージを作れるのではないかなと思っています。ただ、それを実施しようとする、現在の実行委員会の参加団体だけでは難しい面もあると思います。各団体も自分たちのイベント運営で手いっぱいだと思うので、それぞれを繋げていく役割を担うのはなかなか難しいのではないかなと感じています。そのため、その役割を部会が担うのか、あるいは事業者が全体を取りまとめる形にするのか、その辺りは検討する必要があるのではないかなと思います。

今出ているイベント一覧の内容を、チラシ・ポスターの中でどのように整理していくのかについて、ぜひ次のアイディアとして提案いただければいいのではない

かと思っています。特に松陰神社商店街などとは、コンタクトは今まで取られているのでしょうか。

○伊藤委員：

商店街の方とはお話をしておりますが、商店街でも秋のイベントを縮小するなど、なかなか難しい状況にあると伺っています。一方で、色々な協力や連携ができることについては了承をいただいています。ただ、具体的な話になってくると、マンパワーで対応・運営しなければならない部分もあるため、難しい面もあるのかなと思います。

またスタンプラリーについては、受付からの動線などを含めた設計が必要だと考えています。その点については、事業者側で賑わい創出の観点から動線設計を進めることになると思いますが、愛称募集や利用憲章案に関する動線なども併せて考える必要があります。その中で、スタンプラリーを組み込むことも含めて検討していきたいと思っています。

○柴田委員：

松陰神社の商店街は、現在、自分たちのイベントを作り直してる状況にあり、伊藤委員がおっしゃった通り、非常に難しい状況です。

1つ考えたのは、せたP a yを活用し、駅から商店街を回り、松陰神社前から公園の前を通過して区役所へ来て、再び駅に戻るルートに誘導するスタンプラリーです。あるいは、せたP a yを使った買い物ルートを設定し、最後にポイントなどの特典を何か差し上げる仕組みも考えられると思います。現在駅から人があまり来ていない状況ですが、交流拠点施設の立地を踏まえると、商店街に来た人にこちらまで回っていただくことは十分可能ではないかと思います。

それを商店街の方々に主体的に実施していただこうとしても難しいと思うので、こちら企画し実施してしまう方がよいのではないかと思います。例えば、せたP a yで買い物をするとポイントがもらえる仕組みにして、商店街で自然に買い物をしていただく形です。そして、せたP a yを取り扱っている商店街の店舗に了承を得たうえで紹介することもできると思います。そのようなイベントを、世田谷線沿線で実施しています。

とにかく、せたP a yで買い物をして交流拠点施設まで来ると、「もっといいことがある」というような誘導ができるとよいと思います。土日は松陰神社に結構

人がいると思うので、そういった仕掛けをこちらから作っていただきたいと思います。

○中西委員：

たくさんご意見ありましたが、実行委員会でも当然お話しなきゃいけないんですけど、実行委員会を外から支える仕組みも必要かと思いますので、イベントについては区役所も含めて企画をしていこうかと思っております。

○土屋委員：

今、どれくらいの人を呼び込めるかというお話でしたが、おそらく、どういう人たちが来るのかというところについても、我々がしっかり理解するよう努める必要があると思います。その意味ですと、こうした広報やスタンプラリー用のカードに特典を付けることも考えられると思います。例えば、チラシにQRコードを掲載し、登録やアンケートを通じて、どのような属性なのかを把握できるようにする。その上で、回答していただいた方には当日の特典を付与したり、スタンプラリーへの参加特典を設けたりすることで、回答を促すことができると思います。

そうすることで、実際にどういう方々が来場しているのかを把握できますし、私たちとしては当初、こういった方々に来てもらうことを想定して動線を設計したものの、実際にはどのような方が参加しているのかを検証することもできます。また、来場が少ない層があるのであれば、今後どのような工夫をしていくべきかについても考えていけるのではないかと思います。

こうした広報活動などを通じて、どういう人たちが実際に来てくれるのかを把握できるような仕組みづくりがあるとよいのではないかと思います。

○伊藤委員：

ありがとうございます。お話を挙がったように、特典を色々と用意しておくことは戦略としてあると思いますし、民間企業も試供品を配布することで商品の購入に繋げる取り組みを行っていると思いますので、そういった考え方も参考になるのではないかと思います。

また、オープニングイベントの場合は、そうした形で来場していただいた際に、本体購入に相当するものが何かと考えると、市民活動にゆるやかに接続してもらうところまでは目指したいと考えています。ただ来場して、ビールを飲んで帰るだけでは十分ではないのではないかと考えています。

事業としての成果を考えると、それだけでは不十分だと思っており、市民活動への参加や関心に繋がるような特典や仕掛けを用意する必要があると認識しています。その点については、今後検討を進めていきたいと思っています。

○松田委員：

実行委員会に参加して感じたことなのですが、やはり各団体が「自分たちの団体がどの場所を使って何をやるか」という視点になりがちなのは、仕方がないことなのかなと思っています。そうした中で、それぞれの企画を埋めていくこと自体はすごいことだと思うのですが、一方で、イベント一覧に横並びに企画が並んでいる状況も作れたらと思います。

そのため、「交流拠点施設に行ったらこんなことがある」という全体像を実行委員会のみんなで作り出していくことは、なかなか難しいのかなと感じていますが、そういう視点や仕掛けがないかとずっと考えていました。

単純なアイディアなのですが、お出かけひろばがたくさんあるので、お出かけひろばの方々が交代で常駐するような形はできないかなと思いました。また、ボールプールを常設しておくという案もあります。外にボールが出てしまうこともあるので、例えば交流スペースの一角をボールプールのスペースとして継続的に設けておくようなイメージです。そういったものがあることで、何か用事があるから行くだけではなく、あそこにまた行きたいという人が少しでも増えるような場所になるのではないかなと思っています。

今のお話は子ども向けのことを考えていて思いついたアイディアなのですが、何か常設的なものや、自分がそこに足跡を残していけるような仕掛けがあるといいのではないかなと思っています。ただ、そういったことを実行委員会の中で考えたり実施したりするのは、少し難しいのかなという実感もあります。

こうした取組をどのような体制で進めるのか、また誰が担うのかという点はなかなか難しい問題だと思います。こちら側で何かをお膳立てするとしても、それを誰が担当するのかという課題がありますので、そのあたりについては、皆さんからもアイディアをいただけるとありがたいと思っています。

ボールプールについてはボールがたくさんあるため、プールをいくつか集めることができれば開催できるのではないかと少し思っています。ただ、ボールプールに常時人を配置して見守ることは難しいので、そのあたりをどうするかという課

題はあります。スケジュール表の横の軸に、オープニングイベント期間に継続して実施予定のイベントがあまりないように感じたため、提案しました。

○伊藤委員：

私が提案した内容が採用されそうなのですが、「コミュニティツリー」のような形で、交流拠点施設に来たら、ここで何かできることを宣言してもらい、写真を撮るという取組ができればと思っています。可能であればSNSにも投稿していただき、その投稿に対して「地域デビューおめでとう！」といったコメントを返すような形で、市民活動とのゆるやかな接続を作れたらと考えています。

一方で、これを団体への加入促進まで目指す形にしてしまうと、一般の方にとっては期待と違うものになってしまい、結果として二度と来てくれなくなってしまうかもしれない可能性もあると思っています。そのため、そうした形ではなく、あくまで無理のないゆるい接続を作ることを目指してみたいと思い、提案しました。

先日、烏山で私が参加している防災イベントにおいて、からびよんの横で災害時に自分ができることを宣言し、その写真を消防車の前で撮るという取組を実施したところ、ほとんどの参加者がやってくれたという実績があります。交流拠点施設でもこうしたコンバージョンのような、試供品を提供するような性格の取組はできるのではないかと考えています。

なお、この内容は現在のイベント一覧に掲載されていませんが、今後掲載していきます。

○松田委員：

何かきっかけコーナーがあるといいと思います。

○伊藤委員：

きっかけコーナーの1つとして、また色々ご意見いただきたいです。

○柴田委員：

この運営委員会で検討することは、個々のコーナーの話ではなく、全体振付をどうするかだと思います。来場者を増やすということが検討されてますが、少しレイヤーが違うのではないのでしょうか。そういうお話がしたいです。

○松田委員：

横並びに継続されるイベントを考えた際に、企画したり実行したりする人がいないため意見を出しました。

○柴田委員：

分かります。やはり役割分担をしなければいけないと思います。実行委員会とこちら、それから運営委員会や事業者など、それぞれが何を担うのかという部分について、整理しきれておらず、全体的に混在しているような気がしています。

何でも実行委員会に伝えてみまずで終わってしまっはいけないと思います。やはり、ここである程度方向性を決める必要があると思いますし、私はこの場が決定機関だと思っています。

今後の方向性については、できれば持ち帰ってほしくないです。もちろん時間的な制約はあると思いますが、できる限りこの場で決めていくべきではないかと思っています。他の場で決めてしまうと、私たちがここに出した意見がそのままになってしまう可能性がありますので、できれば持ち帰らずに進めていただきたいと思っています。

○中西委員：

では決めましょう、ということになるのですが、今話しているのは結局のところ誰がやるのかという問題です。この中で自分たちがやりますという方がいれば、それはもちろんそれでいいと思います。ただ、それは少し難しいという話であれば、消去法的には区役所と運営事業者が担う部分になるのかなとも思っています。役割分担としてそう整理するのであれば、それでよいのではないかと、僕らとしては考えています。

一方で、そういうことをこちらから言ってしまっいいのかという思いもあったため、先に実行委員会にて話し合い、向こうからやりますということになればというような雰囲気でお話ししたつもりでした。その前にまずはこの意見として、どういう役割分担にするのかについて、整理したいと思っています。

○曾田委員長：

色々ご意見が出ていますが、基本的にはその通りだと思います。その上で、実行委員会を外側からどう支えていくかというお話があり、それはこの事業運営委員会が担うべき役割なのだろうと思います。ただ、運営委員会自体は実行するための機関ではないとも思いますので、その役割をどのように果たしていくのかは整理する必要があるのではないかと感じています。そこが難しいところで、中西委員がおっしゃった通り、消去法的に区役所と運営事業者が担うことになるかと思いますが、全面的に担うというところまでは難しいかもしれません。

まずは広場の活用だけなど、とりあえずできるところから始めていき、せたP a yの活用や実施可能なものから取り組んでいければ良いのではないかと考えています。

○伊藤委員：

まだ途中経過ではありますが、飲食や音楽、子ども向けの企画については基本的にセットで用意していこうという方針を出させていただいていました。それが難しい日が見えてきた場合には、区の方で補っていくという話もしていた経緯もありますので、消去法的に区や事業者が担っていくことになるかということは、何となく想定していました。

あとスタンプラリーや抽選企画などについても、こちら側で提供しながら進めていかなければいけないのかなと思っています。それから接続の取組についても、事業者にて担っていくことになるという認識を共有していきたいと考えていました。そのあたりについては、S l a c kで随時情報共有ができるようになっていきますので、内容が固まり次第、順次お示ししていこうと思っていました。ただ、本日この場でどこまで決めるのかという点については、改めて皆様からご意見をいただければと思います。

○中西委員：

今話が出ているので、少なくともここはやっていくことを運営委員会の総意として決めるということであれば、私はメインの1人でもありますので、責任持って進めていきたいと思います。この場でお伝えできると思います。現時点では、メインとなる目玉企画が3つぐらい欲しいという話が出ていました。

スタンプラリーは少なくとも周辺のまちを知ってもらう効果がありますし、そもそも区役所に来ない方々に対して動線を作るという意味でも、実施した方がいのではないかと話だと思っています。できれば商店街の人にも関わっていただきたいのですが、それが難しいようであれば、事前にお断りを入れた上で、こちらで実施してしまうという方法もあると思います。そこまでやり方が見えているので、こちらはやる方向性でよいのではないかと気もしています。

次に、まだ具体性が出ているわけではないですが、松田委員から常設で横串を通せるものがあるといい、ここに行くとは必ずこれはやっているというものが欲しいという意見をいただいています。中身については企画するところから始めなくてはいけないので、今の段階ではやる方向性を決めるというところまでしか決められ

ません。その上で、皆様から逆にアイデアをいただきながら形にしていければいいのかなと思っています。

あともう1個ぐらいありました。どのような人が来たのかをきちんと把握した方がよいということで、トラッキングのツールがある方がよいという話でした。これについては、当然必要なことかなと思っています。広報の方法と併せてアンケートの取り方も工夫し、例えば回答してくれた方にはプライズや特典を用意することで、情報を取得するといった仕組みを作れば良いのかなと思っています。あと、柴田委員が最初におっしゃっていた、保健所や消防署への届け出についてですが、そのあたりのパッケージをある程度実行委員会の主催者側で用意してあげれば、プラスアルファでやりたい人も参加しやすくなるはずだと思っています。そうすることで、賑やかしの企画をさらに増やしていけるのではない話だと理解していますので、そういった工夫も進めてしまってよいのではないかと思います。

その点については、とりあえず区役所が担っていくという話になるのかと思っています。役割分担としては、まず一次的にはこちらで対応することになると思いますが、おそらく区役所だけですべてを担うというよりは、対応できる人をさらに探して声をかけていく形になるのではないかと思います。ここにいらっしゃる委員の皆様も含めて、お声がけしながら進めていければよいのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○柴田委員：

今整理していただいた内容でよいと思いますが、逆に実行委員会側の役割としては、イベント参加に手を挙げていただいた団体の方々が何をできるかを整理して、それをひとつひとつ書き入れていくことが大事だと思います。先ほどもキッチンカーが書かれていなく、まだ整理しきれていないものもあると思いますので、そこをしっかりと整理していく必要があると思います。

その上で、各団体の方々ときちんとコミュニケーションを取り、1日ごとの内容を組み立てていくことに専念してもらった方がいいと思います。

今出ていたお話は、全体を俯瞰して横串を刺していく話が、ここで色々出てきたのだと思います。そういったことについては、こちらや事業者の方で担いながら、全体を取りまとめていく役割を担うということなのかと思っています。各日でどのようなイベントが行われているのかが見えるように、全体を整理していく

ということです。実行委員会の方々も、それぞれの団体との調整や取りまとめだけで精一杯だと思います。まずはそこに専念していただく方がよいのではないかと思います。そういう意味でも、少し遅いくらいかと思いますが、ここで役割分担をしっかりと整理した方がよいと思います。

○中西委員：

区民まつりの運営の仕組みは詳しく分からないのですが、おそらく今回の実行委員会は、区民まつりでいうところの出店部会のような位置づけに近いのかなという気がしています。出店者ごとの日程や場所の割り振りなどを決める役割分担が実行委員会だと思っています。その一方で、全体をどうデザインしていくかという部分については、運営委員会で方向性を決議した上で、こちらで担っていくという役割分担と理解しました。もしそれでよろしければ、そのような形で運営を進めさせていただくことになると思います。

○曾田委員長：

今のご提案について皆様のご要望、さらにご意見等ありますでしょうか。

○齋藤副委員長：

先ほど伊藤委員がおっしゃっていた、コミュニティツリーのように、皆さんの意見や思いをそこに溜めていくようなものは、やはりあった方がよいと私も思いました。というのも、この後の審議案件に出てきますが、利用憲章や愛称募集とも絡めて実施できるのではないかなと思うからです。それから、何か具体的な愛称くださいという形ではなかったとしても、皆さんがどういう思いを持っているのかということを知れるような、アイテムの提示の仕方によっては、様々な情報が集まるのではないかなと思っています。そういう取組はできたらいいと思いますし、次の審議案件のも絡めながら、運営委員会として提案していてもよいのではないかと思います。

○曾田委員長：

実際のオープニングイベントの準備や活動プランニングと審議案件の利用憲および愛称募集と絡めて考えてはどうかというご提案をいただきました。非常に素晴らしい意見だと思いますので、次の審議案件の方に移って考えたいと思います。ここからのご説明は福永さんからお願いできますでしょうか。

審議案件

① 利用憲章について

○福永（マッチングコーディネーターディレクター）：

それでは資料７－１の利用憲章についてご説明します。以前から利用憲章を作ろうというものの話が出てきて、今日まずは今まで出てきたことの振り返りをし、方向性を確認した上で、今日決めていただきたいことがいくつかございます。

具体的には、制定の主体のところと、策定のプロセスについて皆様に決めていただきたいと思います。

資料内容を少し戻りますが、「制定の目的」についてです。こちらは確認も含めてのお話となりますが、区役所という場所でありながらも、可能な限り自由に創造的な使い方をしていきたいという考え方があり、今まで議論を積み重ねてきた部分です。そのためには、禁止事項や雁字搦めのルールのようなものではなく、利用者自らが主体的にこの場所を育て、一緒に考えていく場であるという視点を持つことが不可欠です。そのためにも、このような憲章があってもいいのではないかという議論を重ねてきたものと認識しています。

その結果として示された方針が、６つの軸であり、これを憲章のベースにしていくことだと思います。ただ、その考え方をみんなで共有するための言葉というものがあつた方がいいんじゃないかということで、１つの象徴的な言葉が「汽水域」という言葉だったと思っております。

それをこれからまとめていくにあたり、誰が作るのかというはなしになりますが、２番目の「制定の主体」という部分です。運営委員会が区民の声を聞きながら策定していくものであり、この場が策定の主体になると考えています。

この点についてはご意見いただきたいと思いますし、本日ご審議いただきたい部分でもあります。ただし、運営委員会が一方的に決めるということではなく、利用する方々の声を聞きながら、一緒に育てていくものだという意味合いなのかなと思っています。

３番目の「策定プロセス」ですが、こちらは策定の進め方の案としてお示しするものです。まず、運営委員会として策定方法について本日ご合意いただければ、たたき台の作成に進みたいと考えています。資料７－２にたたき台のさらにたた

き台案をつけておりますので、まずはそれをベースに検討できればと思っています。

ただ、運営委員会は本日含めると交流拠点施設オープンまで開催予定がありませんので、最初にお示しするたたき台については、委員長にご一任いただき、事務局と委員長で作成する形にしてはどうかと考えています。

その後、そのたたき台をもとに、オープニング期間中にワークショップのような場を設けて内容をブラッシュアップし、最終的には11月23日のオープニングイベント最終日に発表するという流れを想定しています。このようなプロセスで進めていければと考えています。

次回の運営委員会開催は3月になりますので、その際に運用状況や皆さんの感想なども踏まえながら、現状のままでよいのか、あるいは見直す部分があるのかなどという点について議論できればと考えています。また、その後についても、必要に応じて見直しを行っていくことになるのではないかと考えています。

具体的に申し上げますと、例えば「区と区民がともにこの場所を運営することを通して、（仮称）協働プレイスのあり方そのものを模索していく」という考え方です。区から一方的に与えられたものではなく、区と区民が一緒に考えながら作り上げていく、そのような趣旨の憲章だと考えています。

憲章そのものについても、区と区民がともに育てていくものであり、必要に応じて見直しや変更を行っていくことを想定しています。こうした考え方については、部会からもご意見いただいております、それらを踏まえて作成したものです。

書きぶりについても、部会から出たご意見いただいております。例えば、中学生でも理解できるやさしい日本語のレベル感で作成するものと、小学生の視点も必要ではないかということから、対象に応じて2バージョンを作成してはどうかという意見がありました。これらはいずれも部会からの提案です。

裏面をご覧くださいと、盛り込みたい項目として、準備会の段階から継続して検討してきたぶれない6つの項目があります。具体的には、「原則無料・予約不要・営利可能な場づくり」、「定期的かつ魅力的なイベントの実施・気軽に立ち寄れる場づくり」、「柔軟に見直し（トライアンドエラー）が可能な施設運営」、「チャレンジ・バージョンアップ・マッチング」、「区民・団体・区職員がオープンな活動に参加し、交流や協働を育み、課題解決に寄与」、「区及び運営事業者が中心となって、区民、団体、区をつなぐ」といった内容です。

これらの考え方を、少し分かりやすく噛み砕きながら、その趣旨を表現できる言葉に置き換えられるとよいのではないかと考えています。そのため、この6つの軸をどのように表現するかという視点で整理した内容を、ここに記載しています。

資料7-2は、利用憲章のたたき台を作成するためのたたき台としてご覧いただければと思います。試案として、2パターン作成しています。上段はやや硬めの表現、下段はより訴求力のある表現を意識したものです。

また、最後のページでは、先ほど申し上げた6つの軸をどのような言葉で表現するかという観点から、中学生にも理解しやすい表現や、小学生向けの表現を試作しています。例えば、「誰でも立ち寄れる場所にします」「みんなで使い方を作ります」「みんなで育てる実験の場にします」「やってみたいを応援します」「活動が生まれる文化を育てます」といった表現です。

小学生向けには、「誰でも来ていいよ」「みんなの使い方を考えよう」「みんなで育てるんだ」「やってみたいを応援するよ」「新しい活動が生まれる場所であり、みんなをつなぐ場所なんだ」といった形で、より分かりやすい表現をしています。こうした内容をたたき台として示した上で、オープニングイベント期間中に来た人たちと一緒に内容をブラッシュアップしていくようなプログラムでございいます。

○曾田委員長：

ありがとうございました。資料7-1および資料7-2に記載している内容に沿って進めていきたいと考えています。とりわけ、資料7-1の1ページ目の「②制定の主体」は運営委員会であるということと、「③策定のプロセス」については、オープニングイベント期間中にワークショップを開催し、その内容を踏まえてイベント最終日に発表すること、さらに必要に応じて改訂を行っていくことについて、本日この場でご了解いただいた上で、進めていきたいと考えています。これらの内容について、ご意見やご質問がありましたらお願いいたします。このような形で進めてはどうかと委員会にて今まで議論しており、6つのぶれない軸と部会の意見を反映いただき、やさしい日本語と小学生でも理解できる内容となっておりよく考えていただいた中身だと思います。

○柴田委員：

2つ申し上げたいと思います。まず、この憲章の制定主体と策定のプロセスについては、十分に整理していただいています。

憲章そのもののたたき台について、可能であればご検討いただきたい点があります。1点目が「汽水域」という言葉です。汽水域という言葉を手帳に取り上げていただいております、とてもよいと思っています。先ほどのホームページに掲載するアバウトアスの部分にも、この考え方が3つの輪で表現されるというお話を伺っています。「汽水域」について、もう少しオリジナリティのある言葉にできないかとも思いました。例えば、「〇〇の汽水域」という形で、「みんなの汽水域」や「交流汽水域」、「世田谷の汽水域」といった表現です。「まちの汽水域」という表現を拝見して、非常によいと思いました。このような言葉にすることで、この施設を象徴する言葉として、さらにワンランク上になり気分が上がる感じがします。

どの表現が良いかについては、現時点で具体的な案があるわけではありませんが、そのような方向についてご検討いただきたいです。

2点目は、6つの軸がありますが、このスペースについては、市民活動支援コーナーを長年見てきた経験から、やはり責任ある使い方という視点がなければ、それぞれが好き勝手なことを始めてしまいます。この場所はそうしたのではなく、一人ひとりより前向きに理想を求めて、心地よく前向きな場を作っていくことを目指して、これまで議論を重ねてきたと認識しています。そうした場所にしていくためにも、一人ひとりが責任を持ってこの場所を育てていくという「責任を持って」という言葉をどこか1つ盛り込んでいただけるとよいと思います。何かを縛るという意味ではなく、前向きな意味での責任です。自由と責任って表裏一体だと思っていますので、自由に使える場所であるためには、自分たちも責任が必要であるということです。そうした考え方は、子どもたちにも伝えていくことが大切ではないかと思います。そういう意味も含めて、「責任を持つ」という考え方を入れていただけるとよいか思います。以上の2点をお願いしたいと思います。

○松田委員：

私も、柴田委員がおっしゃった「責任ある」という部分に通じる話かと思ったのですが、何か「オーナーシップ」のような表現が入るとよいと、以前から感じて

います。ただ、それをどのような言葉で表現するかはなかなか難しいと思っています。

また、オープニング期間中にワークショップを実施することですので、もし現時点でイメージがあれば教えてもらいたいです。できれば、子どものワークショップをどこかで開催してほしいです。子どもバージョンの憲章案を見ながら絵を描いてもらったり、どのような過ごし方ができるか考え、イメージを書いたりしてもらおう。そして、その絵が施設内のどこかで活用されるような形になれば、この場所も自分たちも一緒に作ったという実感に繋がるのではないかと思います。

一方で、子どもたちを集めてワークショップを実施するのはそれなりに大変であり、新たにワークショップを企画として実施するとなると、結構難しいと思います。先日、島根県浜田市で実施された「市民・こども参加でこどもの権利条例をつくる」というワークショップに関わる機会がありました。小学生から高校生まで約40名が参加していたのですが、世田谷区でも先行して取り組んでいたこともあり、一緒に過ごさせてもらいました。

実際に参加してみると、子どもたちの方が準備できており、次々と意見が湧いてきて、非常に盛り上がっていました。自分たちが施設を使えるとしたらどんなことをしたいか、どのように過ごしたいかといったイメージについて、子どもたちから多くのヒントや力をもらえるのではないかと感じました。例えば、ワークショップを行うのであれば、まず子どもたちからアイディアを出してもらい、そのイメージをもとに大人が考えるという進め方もあると思います。開催の順番や組み立て方があると思いますので、その点はデザインが得意な方に担っていただければと思います。

○マッチングコーディネーター福永：

ワークショップの具体的な企画内容については、これから検討していく段階です。ただ、今ご意見があったような、子どもたちが文章を見ながらイメージを膨らませて絵を描くというアイディアは、非常によいと思いました。そうした要素も取り入れられるよう、工夫しながら検討していきたいと思います。

それから、このワークショップについてですが、私のイメージとしては、オープニング期間中にこうした議論の内容が壁面などに掲示されていて、そこに来場し

た人が付箋を貼ったり、意見を書き込んだりできるようなコーナーがあるといいと思っています。

最初にたたき台を示し、それに対して皆さんから意見をいただきながら内容が少しずつ変わっていき、最終的にこういうものができましたという過程そのものが見えるような進め方ができるといいのではないかと考えています。

○齋藤副委員長：

そこに子どもの絵なども貼られていくとよいのではないかと思います。イメージとしては、先ほど伊藤委員がおっしゃっていたコミュニティツリーのように、皆さんが短冊のように積み上げていくような形で思いや意見を積み重ねていくものに近いかと思っています。そういったものを、利用憲章の見える化という形でデザインできるとよいのではないのでしょうか。

ワークショップについては、何回実施されるのかを含め、まだ具体的なイメージまでは持っていないのですが、こうした取り組みを行うのであれば、会場の設営そのものについても、最初から念頭に置いてデザインしていく必要があると思います。各団体も、それぞれどのような内容で実施するかプランニングし始めていると思うため、こうした考えについては早めに共有し、提案しないといけません。

実行委員会の中では、利用憲章や愛称について、あまりアピールしていないため、その点については、少し課題があるのではないかと考えています。なぜオープニングイベント実施するのかという理由は、もちろん多くの方に参加してほしいということがありますが、それだけではなく、これからこの場所をどのように育てていくのかを考えるための「実験の場」の1つでもあると考えています。そうした趣旨については、どこかで説明し、そのための横軸の1つとして利用憲章のワークショップを位置付けていくことで、会場の設営の仕方も考えていけるのではと思います。

また、子どもたちに書いてもらうっていうのはとてもよいアイデアだと思います。実際、冒険遊び場のプレーパークのニックネームなども子どもたちが考えた遊び場の名前の方が魅力的なことが多いです。子どもたちは、遊んでいる時間のたのしさや、その場にある素材の手触り感のようなものを、しっかりと言葉にして表現しており、その完成についてはいつも感心させられます。

そうした子どもたちの意見や表現が、交流拠点施設のあり方や利用憲章の内容にどのように反映されていくのかについては、ある程度時間かけながら行ってもよいのではないのでしょうか。

○マッチングコーディネーターディレクター福永：

私の中でのワークショップのイメージとしては、いきなりワークショップを開催しますという形ではなく、その場に来ている方々に声をかけながら進めていくようなものです。例えば、昼間に来ている層と夜に来ている層では、参加者層も異なると思いますし、様々な方がいると思います。

そうした方々にその場で声をかけ、その場で30分程度参加してみないかと、気軽に関わっていただくイメージです。そうして集まった意見やアイデアが、実際にどこまでできるかはこれからの検討になりますが、交流拠点施設の壁面などに少しずつ掲示されていき、来場者の参加の積み重ねが見えるようなイメージです。

例えば、〇月〇日に子育て支援案内が来てこういう話をしたとか、夜には仕事帰りの方々が参加して意見交換が盛り上がり、意見が蓄積されて見える形になるとよいのではないのでしょうか。

最終的に、スタートできる形にまとめていき、その過程自体が見えるような流れをつくることが重要ではないかと思います。一方で、そのような進め方が果たしてうまくいくかどうかについては検討が必要であり、そのイメージをどのような形で具体化していくかが課題であると認識しています。

○福岡委員：

福岡です。利用憲章の文言はよくできていると思いますので、文言そのものを修正するというよりは、そのイメージをどのように広げていくかが重要なのではないのでしょうか。子ども向けについては、子ども向けの形で参加してもらえば良いと思います。一方で、一般の方々の中にも、市民活動や区民活動に関心はあるものの、自ら活動に参加するまでにはある程度のステップが必要と感じている人がいるのではないかと思います。

そうした方々に来ていただき、例えば連絡先を登録していただくなど、継続的に繋がれる仕組みがあるとよいのではないかと思います。そして、何か活動や機会があった際に、お声がけできるようになると新たな参加者の層に繋がっていくのではないのでしょうか。

一般の方は、飲食などを楽しむことで、来てよかったと感じて帰られることが多いと思います。そのため、そこで終わるのではなく、その先に少しでも進めるような、何らかのきっかけとなるワークショップであるとよいのではないかと思います。

汽水域という言葉については、一般の方には少しイメージしにくい部分もあるのではないかと思います。例えば、河口で様々な水が混ざり合い、そこにアオサギが飛んできたり魚が集まったりするようなイメージを私は持っていますが、人によって受け取るイメージがかなり違うと思います。そのため、汽水域と言われても、すぐにその意味やイメージが伝わるわけではなく、少し難しい言葉なのではないかと思っています。

そのため、汽水域のイメージそのものを表現するものがあるとよいと思います。例えば、b a j i c oさんが描かれているような点で表現したもののような、様々な表現の仕方があると思います。資料5-4にある3つの円が重なる図も考え方を示すものとしては分かりやすいのですが、自治体の委員会資料にあるような印象があります。もう少しイメージが伝わるような表現があると、それを手掛かりに理解しやすくなるのかと思います。ウェブサイトについても、ロゴとは別に、そのイメージを共有できるようなものがあるとよいのではないかと思います。

色々な人が持っているイメージを重ね合わせたような絵をかいてもらう形でもいいと思いますし、表現方法について結論はないと思います。そうしたイメージが少しずつ見えてくると、利用憲章とは何かということも自然と理解しやすくなるような感じがしました。

○マッチングコーディネーター福永：

ありがとうございます。本当にその通りだと思います。汽水域という言葉をもみなで相談するのが非常に楽しいと思います。

○曾田委員長：

様々なご意見いただき、可能性が広がり、今まで見えていなかった部分が見えてきたのではないかと思います。

今後の進め方やスケジュールも含めて整理すると、まず、この利用憲章の進め方を運営委員会で決めることをご了解いただく必要があります。また、オープニングイベント期間中にワークショップを実施し、ワークショップの内容はこれから

検討となりますが、イベント終了時にまずはこの内容で進めていくという形で、仮にスタートする。その上で、必要に応じて見直しや改善を行っていくという流れについても、ご了解いただきたいと考えています。本日この委員会として方向性を決定しておく必要があります。具体的な作業を進めるためにも、その点についてご了解いただければと思います。

○柴田委員：

質問宜しいでしょうか。ワークショップでこれを入れてほしい、これを変えてほしいという意見が出た場合には、それを反映しながら内容を修正していくということでしょうか。

○マッチングコーディネーター福永：

その点については、ワークショップの参加者から様々な意見が出てくる可能性があるため、現時点では肯定できません。ワークショップ自体が、そうした意見を伺うための場だと思っています。

仮に、非常に強い意見を持った方がいたとしても、それを調整するのは私やファシリテーターではなく、参加者たちの意見ではないかと思います。もちろん、全員の合意を得ることは難しいと思いますが、意見交換から何か方向性や流れをとらえながら、まずはこの内容で進めてはどうかという形にまとめていきたいです。明確なお答えにはなっていないかもしれませんが、現時点ではそのような考えです。

○曾田委員長：

予定されているという言い方は適切ではないかもしれませんが、3月に運営委員会が開催されるため、その場で内容の確認を行うことになると思います。そのため、まずオープニングイベント開始時点で暫定的なものあり、その後、ワークショップを経て、イベントクロージング時点で一度整理したものをお示しするという、2段階のプロセスを想定しています。さらに3月の運営委員会で最終的な確認を行うという流れになります。スケジュール上、まずはその流れで進めるものとして決定し、具体的な作業を進めていきたいと思っています。

○齋藤副委員長：

少し認識が曖昧になっていたのですが、愛称はいつ決定する予定だったのでしょうか。今年度に決定するという予定でよろしかったのでしょうか。おそらく様々なことを進めていくにあたり、スケジュールを把握する必要があります。

○マッチングコーディネーター福永：

愛称は3月に決定となります。

○齋藤副委員長：

3月であれば、まだ時間的余裕はあると思います。

オープニングイベント終了時点で愛称が決定していなくても特に問題がないため、その過程の中で利用憲章と併せて発表していくこともできるのではないかと思います。

まずは12月から暫定版として運用を開始し、その後も必要に応じて検討を重ねながらブラッシュアップしていく。そして3月に最終決定できるような進め方であれば、スケジュール的にも問題なさそうです。

○松田委員：

憲章の最終決定も3月でしょうか。

○齋藤副委員長：

そのような形になっていくとよいと思います。おそらく、その方がニュースなどにも掲載しやすいのではないのでしょうか。

○マッチングコーディネーター福永：

部会の中で、強く要望された意見の一つに、交流拠点施設が11月にスタートする際に、憲章などが何にもない状態で開始することは避けてほしいという意見がありました。

その点については、既に6つの軸が整理されており、これは今までの議論で積み上げてきたものであるため、大きくぶれるものではありません。その考え方をどのような言葉で表現し、どのように運用していくのかについてみんなで合意形成を図るものだとは部会で説明し、ご理解いただいているところです。

正式な憲章の策定は3月とする進め方で良いと思います。11月の時点で憲章そのものが完成していなければならないということではなく、基本となる方針が整理されている状態でスタートし、その後、議論を重ねながら憲章をまとめ、3月から正式運用とする進め方でよいのではないかと考えていますが、いかがでしょうか。

○曾田委員長：

この委員会として決めておきたい事項ですので、内容についてご確認いただき、この方針で進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○松田委員：

オープニングイベント期間中に参加者含め議論し、様々なキーワードが出たり、イメージが広がったりすることになると思いますが、3月まで特に動きがないというのも少しもったいないように感じています。

そのため、実際に使ってみてどうだったのかということをし合える場があるとよいのではないかと思います。文言の修正を目的とするのではなく、こういう場所として運営してみた結果、実際にはこんなことが起きたといったことを共有できる場です。その上で、次はこういう形でやってみてはどうかといったことを、公開の相談会のような機会があると良いと思います。

利用憲章に書かれている内容と実施の利用状況との間にギャップが生じてしまうと、食い違ってしまうため、そのような点を確認しながら運営につなげていく仕組みが必要ではなかと感じています。

そういった場合は、この場所の運営を考えていく機会にもなるのではないのでしょうか。実際に使ってみた方々にも参加してもらい、憲章のためだけのワークショップではなく、この場の運営についても話し合える機会にできたらよいと思います。

○齋藤副委員長：

オープニングイベントという名前はついているのですが、3月の年度末までの間に、もう一つ何らかの名称を付けて、そのプロセス自体を企画として進めていくということとですね。それは少し大変かもしれませんが、よいアイデアだと思います。

○マッチングコーディネーター福永：

この後の審議案件に関連しますが、事業計画の一環として、日々の事業について様々な検討をしております。その中に、当初は日報という表現を用いてましたが、日々の出来事や機微みたいなものを、マッチングコーディネーターが丁寧に拾い上げていこうという話があります。

それは、何人来たといった一般的な業務日報とは異なり、そこで起きている出来事をきちんと記録し、共有していこうという考え方です。記録した内容は運営委員会にも共有し、使い方の良さや悪さという話が出てきたということをちゃんと書き留めておく必要があると思います。

その中には、憲章についてどう思っているかといった日常的な会話の中で出てきた意見も含まれると思います。そうした声を拾い集める作業が、今後必要になると思っています。

○柴田委員：

部会を傍聴させていただきましたが、これまで施設運営に携わってきた立場としては、ある程度のものは事前に決めておかないと大変なことになる、というような意見がありました。その件について先ほど福永さんがおっしゃっており、その考え方も非常によく分かります。資料を拝見すると、パンフレット案の中には利用上のルールに関する内容がかなり盛り込まれています。そのため、実際の運用については、まずそうしたルールに沿って活動していただくことになると思います。

その上で、憲章についてはルールと切り分けて考えるものだということも、しっかり伝えていく必要があると思います。その点については、実行委員会の皆さんとも確認しながら進めていった方がよい**です**と思います。

憲章はルールではなく、この場所に対する思いや考え方を**あり表現しており**、資料にもそのようなことが描かれていたと思います。そのため、憲章とルールとは全く異なるものであり、フェーズが違うということを、必ずワークショップの際にも確認していただければと思います。

○福岡委員：

賛成です。利用憲章は一般的には壁に掲示されたり、記念碑のように石に刻んで示されたりして、それで終わってしまう場合が多いと思います。

そうではなく、今後様々なプログラムやイベントを企画する際に、まず憲章を皆さんで共有し、文字だけではなく、活動の写真を加えたり、ブックレットのような形で内容を積み重ねていったりすることもよいと思います。

こうした考え方でこの場所を作りたいということを共有したうえで、企画を立てる際には、その内容が憲章の中からいずれかに結び付くようにする。また、何か問題が起きたときは、憲章に照らし合わせながら、この場所にふさわしい内容かどうかを議論し、判断していくような使い方ができるとよいのではないかと思います。

例えば、こういうフェスをやりたいや利用しやすいのでこういうことをやりたいという話は、これからたくさん出てくると思います。その際には、まず憲章を見

ていただき、その考え方に沿って取り組めるのであれば、一緒にやりましょうという形にしていけばいいのではないのでしょうか。

ただし、そもそもは貸館業務ではないため、そのあたりのマインドチェンジをしていくのは、なかなか難しい部分もあると思います。

私の大学でも最近田んぼをオープンしたのですが、私たちはビジョンを作っていますが、大学からはマニュアルを作成するようもとめられました。そのため、実際には様々な事態に対応できるよう細かなルールもさくせいしていますが、それは公開しているわけではなりません。現在も田んぼは人気で、子どもたちが虫取り網を持って入ってきて稲が折れてしまうこともあります。そうしたことも含めて、状況を見ながら運営しているところです。

結局のところ、二枚看板だと思いますが、両方とも必要だと思います。ルールはルールとして整備しつつ、それを全て公表するというのもないのかと思っています。そのあたりのバランスをうまく取れないと難しく、うまく回っていかないと思います。そのあたりがきちんと整理されて明確になればいいのではないかと思います。

○齋藤副委員長：

先ほど部会開催報告の中でも触れられていたと思いますが、ごみの問題については、部会でも議論が行われていました。この課題は、今後必然的に出てくるものだと思いますので、憲章とは切り離してルールとして整理しておく必要があると考えています。

またごみと併せて食べ物についても課題が出てくると思います。こうした点は憲章とは切り離し、みんなでどのような使い方をしていくのか、どうすれば居心地のよい場になるのかを考えながら、共通のトライアンドエラーとして取り組んでいく方がよいと思います。他に課題はありますでしょうか。

○柴田委員：

ごみと食べ物っていう観点も現実的だと思いますが、環境配慮という観点も重要ではないかと思っています。SDGsというと一般的になりますが、清掃リサイクル的な取り組みも取り入れ、ごみの減量につなげるという視点についても、ぜひ議論していただきたいと思います。これら、ルールであり、憲章の話ではありません。

○齋藤副委員長：

このような場所になる前の話として、様々なものが循環する仕組みの中で運営できるとよいのではないかという議論が、これまでの構想やビジョンの中でもありました。例えば、緑化の肥料になるといったことも含めて、実現性については様々な意見があると思いますが、そのような循環のあり方を考えるきっかけになるのではないかと思います。そういうことを考えるきっかけにいただけるとよいと思います。

○曾田委員長：

十分にご意見をいただいた方がよいと思いますので、予定の時間は超過していますが、有意義な議論だったと思います。

本日新たに整理できた点として、ルールと憲章が分かれており、憲章だけを考えるのではなく、ルールの存在も念頭に置きながら、あるいは関連する資料等を確認しながら、憲章というもののあり方を考えるという提案がされました。

その点も含め、憲章の策定は3月を目途に進めていくことが本日確認できましたので、そちらについてご意見やご疑念、ご異論等ありますでしょうか。

特にないようでしたら、当初お示しいただいた内容に沿って進めることとし、福永さんにご用意いただいた資料に基づいて、今後ワークショップの実施方法を検討しながら、3月までに暫定的な憲章を取りまとめていくということで、ご了解いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○全委員：

異議なし。

○曾田委員長：

ありがとうございます。本日の会議においてご了解いただいたものといたします。まだ議題が2つあり、資料も十分にご準備いただいておりますので、進行したいと思います。それでは、審議②愛称募集について、事務局から説明をお願いします。

② 愛称募集（案）について

○本田副施設長：

続きまして愛称募集（案）の説明をいたします。

愛称募集は、１１月３日のオープンからＲ９年１月まで行い、区民の皆さんに実際に施設を利用して愛称を考えてもらう予定です。そこで出た、愛称案を３月に第３回運営委員会と同日に選定委員会を実施しそこで決定します。

そこで委員の皆様には、資料８－１に記載の通り、利用者の方が参加しやすい愛称募集の枠組みを決めていただきたいと思います。参考資料として、準備会資料である資料８－２を付けております。選定スケジュールに関して、イーグレットホール募集時を参考に予定をご提案いたします。

Ｒ８年１１月 区民利用・交流拠点開設

１１月 愛称募集開始

Ｒ９年 １月 愛称募集締め切り（中旬／１５日頃）

事務局事前審査（半月ほどで事務局事前審査）

２月 選定委員へ順位付け依頼（１ヵ月ほど確保）

３月 選定委員会開催（第３回事業運営委員会と同日）

４月 愛称使用開始（区のおしらせ等にて愛称公表）

以上となります。

また齋藤副委員長より、愛称募集の案について前回委員会にてご提案いただいております。資料８－３をご覧ください。

交流拠点の総称を（仮称）協働プレイス、交流スペースを（仮称）協働ラボ、広場・ピロティを（仮称）協働スクエア、屋上庭園を（仮称）協働ガーデンとしている愛称募集方法に関してご意見ご提案をお願いいたします。

○曾田委員長：

今の説明についていかがでしょうか。

資料８－３、交流拠点施設図面の枠外に、齋藤副委員長からのご意見ということで、愛称募集については３つの考え方があるのではないかという提案が記載されています。この考え方に沿って選定委員会で検討することになると、愛称募集の段階で、どのような募集を行うかについても整理しておく必要があります。この場で詳細を議論するというよりは、まず留意点について齋藤副委員長からご説明いただき、テクニカルな部分をどのような文面や形式で募集するのかといった実務的な部分については、事務局で進めていただくことになると思います。スケジュールについてはよろしいですか。

○福岡委員：

福岡です。質問ですが、資料８－２の１．基本的な考え方（３）愛称の範囲に記載されている３つのエリア区分についてです。資料には区分と愛称の対象が示されていますが、「区民交流スペース」や「区民交流室」といった区分については、どのように考えたらよいのでしょうか。

①、②、③のエリアごとに整理されており、このエリア全体を対象とした愛称を募集し、部屋ごとの名称を決めるという趣旨ではないという理解で宜しいでしょうか。

○齋藤副委員長：

この件は少し複雑な部分があると思います。そのため、様々なアイデアが考えられると思いますが、その主な考え方として３つのパターンがあるのではないかと考え、資料８－３の①②③として整理しています。

①の考え方は「プレイス」「スクエア」「ラボ」「ガーデン」という、それぞれの空間の性格に応じた区分を設けるものです。その上で、共通する愛称を前につける考え方となります。例えば、「けやきプレイス・けやきスクエア・けやきラボ・けやきガーデン」といった形です。この考え方では、共通する愛称を持ちながら、「プレイス・スクエア・ラボ・ガーデン」という言葉によって空間ごとの役割や性格を表現している考え方です。

②の考え方は、「プレイス」「スクエア」「ラボ」「ガーデン」という区分は残しますが、その前につく名称はそれぞれ異なるものとします。「けやきプレイス」「ひばりスクエア」「たんぽぽラボ」といった形です。この場合、「プレイス」「スクエア」「ラボ」「ガーデン」の分類はその場所の属性としては残し、前につく愛称はそれぞれのエリアごとに個別に設定するという考え方です。

③の考え方は、それぞれのエリア区分にこだわらず、直感的な名称を付けるというものです。「羽ばたき」や「ピンポンスペース」というように、その場所の特徴やイメージに合わせて自由に愛称を設定する考え方になります。

提供されている図面では、それぞれの場所の性格を示すために「スクエア」「ピロティ」「ガーデン」といった名称をつけていますが、③の考え方では、そうした区分にとらわれずに愛称を考えるというものです。こちらが図面上で便宜的につけている名称は前提にせず、場所ごとにイメージされる名称を考えるというものです。

このように、3つ程度の考え方があると思います。そのため、愛称募集にあたって自由に何でもという形にした場合でも、応募者によって異なる考え方で名称を考えてくださる方もいるかもしれない。

ただ、私たちが選定する基準として、どのような考え方を前提に選定するのか、一定の整理をしておいた方がよいのではないかと思います。

○福岡委員：

よく理解できました。「プレイス」「スクエア」「ガーデン」といった区分をあらかじめ決めてしまう①の考え方であれば、整理がしやすく収まりも良いと思います。ただ、公募という形を取るのであれば、応募の幅がある程度限定的になってしまうかもしれません。

そう考えると、②または③の考え方になるのではないかと思います。ただ③の場合、自由度が高くなりすぎる可能性もあります。そのため、募集要綱の中で、

「ここは広場であり、このような機能や役割を持つ場所です」「今後はこのような使い方を想定しています」といったことを簡潔に説明した上で、使いながら一番よい名称を考えてもらうというのはどうでしょうか。

一般的には「〇〇広場」のような名称が考えられますが、「〇〇プラザ」といった名称でもよいと思います。ただ、名称を考える際には、その広場がどのような性格を持つ場所なのか、あるいはどのようなキャラクターなのかといったことについて、想像力が膨らむようなお題の出し方ができれば、そこまでずれが生じないかもしれない。

例えば、この場所には、広場だけではなく、ラボやガーデンといった空間もあり、屋外空間や様々な活動の場としての機能もあります。そうした特徴や活用イメージを示した上で募集を行えば、応募内容も大きく方向性を外れることはないのではないかと思います。

むしろ①のように、あらかじめ一定の型にはめるよりも、そのような形で募集する方がよいのではないかと思います。全く想定していなかった名称が提案され、それが非常に魅力的である可能性もあります。

大切なのは、それぞれの空間が持つ特徴や性格が共有されることだと思います。名称そのものだけではなく、その空間のキャラクターや場所のオーラをみんなで共有することが重要です。そのため、愛称募集するにあたっては、交流拠点施設とはこういうところときちんと伝える説明文が大事になってきます。

○柴田委員：

福岡委員がおっしゃる考え方もその通りだと思います。私としては、施設全体を指す名称が欲しいと思っています。その募集方法も、縛らないで募集してみるという方法もあるのではないかと考えています。

「ラボ」や「広場」、「ガーデン」といった呼び方についても、あらかじめ固定するのではなく、その呼称自体を含めて募集してしまえばいいのではないのでしょうか。ご意見にもあった通り、できるだけ縛りをせず考えていただくという進め方で良いのではないのでしょうか。そこから選定させていただくのは選定委員会の場として、言いやすさや分かりやすさといった選定基準をきちんと整理した上で判断してすれば良いと思います。その結果として便宜的につけている名称よりも適切な言葉が出てくる可能性もあると思います。ピロティよりも分かりやすい表現が提案されるかもしれません。私としては、施設全体を表す一つの名称があった方が良くは思っていますが、その点についても最終的な選定の場で決めていけばよいと思います。幅広く募集するという考え方には賛成です。

○岡委員：

今のお話を伺っていて思ったのですが、応募する側からすると、4つの場所それぞれについて自由に名称を考えて応募するというのは、かなり負担が大きいと思います。むしろ、募集する対象は1個に絞った方がよいと思います。私自身、施設運営の中でこうした募集を行うことがあります。基本的には1つの対象に限定して募集することが多いです。その方が応募する側にとっても分かりやすく、参加しやすいと考えます。

そうするとやはり総称の部分を募集し、そのキーワードをもとに各場所の名称を連想する形でこちらが決定していく方法が考えられます。ないしは、まず総称を募集し、その後、現在仮称となっている各エリアについて、総称を踏まえながら段階的に名称を検討していく進め方もあります。

4つの場所それぞれ自由に名称を考えてくださいという募集の方法は、最初の1つは考えて、あと3つは負担に感じてしまう方が多いのではないかと思います。おそらく、応募する側の負担はなるべく軽減した方が、結果として応募数が増えると思います。また、審査する側で考えても、4つのエリアにそれぞれ多数の案が寄せられた場合、どのように選考するするのかという課題があります。例えば、ガーデンについては非常によい横文字案が出てきた一方で、広場の方は日本

語の非常によい案が出てきた場合、それらをどのような考え方で整理し、全体のバランスを取るのかという課題も出てきます。そうした場合、どう判断するか選定委員会で決めるのは、なかなか難しいのではないかと思います。そのため、募集の対象や順番をある程度絞った形で進めた方が、応募する側にとっても分かりやすく、選定する側にとってもよいのではないのでしょうか。

○柴田委員：

考える個数が多くなると、応募しなくなってしまうのですね。

○岡委員：

おそらく4つを自由に考えてくださいというのは、市民の方はハードルが高くなってしまうと思います。

○曾田委員長：

非常に現実的なアドバイスをいただけてよかったと思います。

○齋藤副委員長：

岡委員のご意見は、資料8-3の案①の考え方に近いように感じています。まず施設全体を表す総称があり、それに対して広場や屋上庭園など、それぞれの空間の名称を位置付けるという考え方です。

例えば、1階広場の屋外はここといったように、場所の性格が分かる呼称を付けることになるのだと思います。総称を募集するということであれば、その考え方に近いのかもしれませんが。この辺は非常に難しいところだと思います。どのような形がよいのかについては、もう少し皆さんから意見を出していただいた方がよいかもしれません。

○曾田委員長：

細かな部分まで運営委員会の中で合意を図るのは難しいと思いますので、これまでいただいたご意見やアドバイスを踏まえながら、事務局にて考案していただければと思います。

また、選定委員会においても、これまでの議論の内容や趣旨が反映されるような形で案を提示していただければよいのではないのでしょうか。

○柴田委員：

今回の運営委員会にて決めてしまった方がよいと思います。

○松田委員：

実際愛称を使い始めた結果、結局「ガーデン」が通称として定着してしまうのであれば、愛称を募集する意味が薄れてしまいます。総称をつけたとしても、呼びやすいからトラボやピロティといった呼び方が定着してしまうのは、少し違うのではと感じています。

○岡委員：

総称を1つだけ募集するという形がシンプルだと思います。神奈川県大和市のシリウスや、大阪府茨木市のおにクルのように、広く知られている施設は、施設全体を表す名称が定着している例が多いと考えます。これらは役所や区役所ではなく文化施設ではありますが、施設全体をどのように呼ぶのかについて区民の皆さんから広く募集し、関心や注目を集めることも踏まえ、総称を1つだけ考えてもらう形の方がよいと考えます。

○曾田委員長：

総称1つを募集し、その中から選定する形がよいですね。その点については、本日この場で方向性を決めたいと思います。総称を募集し、各エリアの特性に応じた名称については、別途検討するという整理で進められればと思います。

このような形で愛称募集を進めることについて、ご異論はありますか。

○全委員：

異論なし

○曾田委員長：

ご異論ないようですので、そのような形で進めさせていただきます。それでは、スケジュールについてですが、特に問題ないという理解でよろしいでしょうか。

○本田（副施設長）：

スケジュールについては、問題ないかと思います。

審議案件③：令和9年度年間事業計画（案）について

○曾田委員長：

それでは最後、審議案件③R9年度年間事業計画（案）についてお願いします。

○本田副施設長：

まず、R9年度年間事業計画案の公用計画につきまして、伊藤委員より説明をお願いします。

○伊藤委員：

資料９－１をご覧ください。公用計画については、区が実施するイベントで利用を予定している日程を示した資料です。区民会館とセットで行う事業の場合は、区として実施する必要があることから、このような計画となっています。

一方で、この資料からはイベントが予定されていない時間帯や活用可能な余白部分があることも伝わる必要があると思います。そのため、同時時間帯での利用や併用が可能なケースについて、利用調整の中でどのように伝えていくかが今後の課題であると考えています。まずは、区としてこのようなイベントを実施する予定があることを示した資料としてご理解いただければと思います。

○本田副施設長：

ありがとうございます。次は事業者提案の事業計画について、上遠野施設長お願いします。

○上遠野施設長：

資料９－２をご覧ください。現在、世田谷区と具体的な内容について協議を進めている段階です。そのため、本日は各項目についての詳細は、またの機会に説明できればと考えています。

事業者としても、多くの方にこの場所を知っていただき、実際に利用していただくための施策をしっかりと検討しています。先ほどもご意見がありましたが、曜日や時間帯によって来館者や利用者の層が異なることが想定されますので、それぞれの層の方に合わせた事業を提案していきたいと考えています。

また、今回のオープニングイベントを通じて得られる実績などもあると思いますので、それらを今後の事業にも生かしていきたいと考えています。簡単ではありますが、事業についてはそのような方向性で進めていきたいと考えています。

○曾田委員長：

はい、どうもご説明ありがとうございます。資料９－２の現状に関してご説明いただきましたが、資料９－２_補足①について追加説明お願いします。

○事業者　ＪＣＤ栗本：

時間の都合もありますので、本件については本日審議事項としてお出しするものではなく、報告事項としてご認識いただければと思います。

また、現時点では世田谷区の最終決裁を経た資料ではなく、事業者から世田谷区に対して提案している段階の資料です。事業者としてというよりも、ＪＣＤとし

でのマーケティングの知見を生かした内容となっています。世田谷区に対し、この場所についてどのような情報発信や誘致施策を行えば、多くの方に来ていただけるのかという観点から提案を行っています。昨年開催された万博のSNS運用担当をしていたこともあり、そのノウハウをこの場で活用できるために2つ提案しています。

1つが先ほど伊藤委員からもご提案があったコミュニティツリーの取り組みと、もう1つがSNSのInstagram開設にあたり、どのような内容を発信していくかというところをマーケティングの視点で整理しています。

この提案については、実行委員会で議論されている内容との間に、一定の温度差がある可能性もあると感じています。これだけが独り歩きすることのないよう、実行委員会で審議され決定された内容やウエットな部分というのを、どのように魅力的な形でInstagramから発信していくのか、外部から見たときにどのような魅力として伝わるのかといった点については、非常に繊細な調整が必要な部分だと思っています。

その上で、多くの方に来場していただき、これまで市民活動に関わる機会のなかった方々にも関心を持っていただきながら、市民活動にどんどん引き込まれていき、また来てもらえるような取り組みとして考えています。

現在は、その実現に向けて具体的に何を行うのかという段階まで内容を落とし込み始めているところです。なお、本件については引き続き世田谷区と協議を進めていく予定であり、本日は現時点での進捗状況の共有としてお示ししています。

○曾田委員長：

補足資料①については、直前にご提示いただいた資料ではありますが、非常によく整理されており、今後進むべき方向性が見えてきていると感じています。今後につながる取組や動きが具体的に示されていることを心強く思いますし、今後の展開に大いに期待しています。

本日の委員会における資料の位置づけとしては、資料9-1及び資料9-2は、現在進行中あるいは計画段階の内容であり、今後具体化していくための資料となります。そのため、本日は内容をご確認いただき、参考としてご確認ください。また、お気づきの点やご意見がありましたらお伺いしたいと考えています。限られた時間の中ではありますが、ご意見等ありましたらお願いいたします。

○中西委員：

本来であれば、この資料についてももう少し時間かけて議論したかったのですが、私自身がオープニングイベントに関する議論に期待していたこともあり、大変恐縮ですが、あと１０分ほどお時間をいただき、この件についてもご意見を伺えればと思います。

資料９－２_補足①の３ページから６ページをご確認ください。３ページではオープニングイベントのイメージを示しており、４及び５ページでは、ペルソナ設定や利用者タイプ別の整理に加え、平日と休日それぞれの利用モデルについて整理しています。これらは、オープニングイベント後を見据えた考え方を示したものです。

また、６ページは、オープニング後を見据えた全体の週間運営モデルを整理しています。平日と休日それぞれで適切なタッチポイントを設けながら、集客を図るとともに、市民活動へ接続していくための工夫が必要であるという考え方を資料で示しています。

まずは、何か面白そうなことをやっているから行ってみようというきっかけで来場していただき、その場で体験できることを通じて活動に触れてもらう。その後、様々な人の話を聞いたり、マッチングコーディネーターとの繋がりを通じてこの場に馴染んでももらったりしながら、最終的には自ら事業を立ち上げる、あるいは何らかの活動に参加するといった段階へ進んでいくことを想定しています。

そのような動線はおおよそ想定しているのですが、肝心のその動線を強力に引っ張るコンテンツについては、現時点ではまだ十分に検討できていないというのが実情です。

資料９－２については現在検討中の内容であると報告がありましたが、１ページ目は人材育成について、２ページ目では具体的なコンテンツ案について整理されています。

「今日は〇〇さん」という企画は、福永さんからご提案のあったもので、区の職員や市民活動のリーダー、財団の理事や役員、商店街の商店主など、地域で活動している様々な方を招き、その方々の話を聞きながら対話を行うものです。そうした交流を通じて、まちづくりや地域の将来について考えたり、想像を膨らませ

たりするきっかけを作ることを目的としており、人々のモチベーション向上に繋がるような取組として位置付けられているのではないかと思います。

その他、部活動支援のような形で、市民活動を広く捉えながら、自ら活動を立ち上げていく方々をバックアップできないかという考えがあります。また、マッチングコーディネーターが相談体制を確立し、この場所を訪れた方に声を掛けたり、人や活動との繋ぎを作ったりしながら、徐々に成長を支援していく伴走支援の取り組みについても検討しています。

ただ、現時点ではまだその段階までの整理となっています。これらの取り組みは自在育成の観点から重要なものだと思いますが、一方で、新たに何かを始めたいという人の誘客としては、もう少し工夫や仕掛けが必要だと思っています。

現状の内容では少し足りていないのではということで、スクールのような取組もあってよいのではないかと考えています。企業創業スクールとは少し異なりますが、それに近いイメージです。

例えば、経済産業部で創業支援事業を実施している中に、「自分の子どもが以前引きこもりで苦勞した経験があり、同じような状況にある家庭を支援する活動がしたい」という相談を受けることがあります。そのような活動は収益化が難しいため、どちらかといえば市民活動として取り組む方が適しているケースもあります。こうした思いを持ちながら何か立ち上げたいと考えている方は、一定数いるのではないかと思います。そのため、同じような関心や志を持つ人たちが集まり、学びあいながら活動を形にするような仕組みがあってもよいのではないのでしょうか。

1つのスクールのような形で学び合いながら、参加者が少しずつ成長し、それぞれの活動を立ち上げていくようなプログラムがあってもよいのではないかと考えています。

また、伊藤委員が以前から話しているのですが、横浜の共創ラボのような取組も取り入れたいと提案しています。リビングラボのようなものを必ずしも企業主導で行う必要はありませんが、施設内の場所の名称として「ラボ」という言葉を用いていることから、実験的な取組を通じて社会課題の解決を目指すような活動を、常設的に展開していく形も考えられるのではないのでしょうか。その活動に大学生に参加してもらいながら、多様な人が関わるプログラムが展開していけるとよいと考えています。

こうしたプログラム型のコンテンツについても、事業の中に入れ込みたいと考えています。ただし、運営事業者が担える範囲にも限りがありますので、全てをお願いすることは難しいかもしれません。運営委員会として、そのような方向性も望ましいとご了解をいただけるのであれば、まずは事業者とも相談し、実施が難しいということであれば、外部から協力いただける方をお招きし、進めることも視野に入れています。現時点では、そのような考え方で検討を進めているところですので、この点についてもご意見いただければと思います。

○曾田委員長：

これはR9年度に何を実施するのかという話ではなく、将来的な発展のためにどのようなコンテンツを取り入れていくとよいのかという課題として理解しました。

○中西委員：

ちょうど予算編成の時期でもありますので、実施するのであれば来年度から本格的に取り組むということも考えています。可能であれば今年度から着手できると良いのですが、そのあたりも含めて検討していきたいと考えています。

○柴田委員：

今のお話も非常によい方向性だと思います。一方で、先日部会に参加して感じたのは、区の外郭団体や中間支援団体の方々が、現時点ではあまり関わっていないように見受けられたことです。これまでの経緯もあるのかもしれませんが、世田谷ボランティア協会や世田谷トラストまちづくりなどの団体が、あまり関与していない状況を目の当たりにしました。

先ほどのお話にも関連しますが、例えば産業振興公社に起業支援などに関するノウハウがありますし、事業者だけで全て担うことは難しいというお話もありましたので、こうした団体の知見や経験を生かしていくことも重要ではないかと思います。

事業計画案にもある相談支援のような取組についても、すでに世田谷ボランティア協会が取り組んでいる分野があります。そのため、それぞれの団体が持っているノウハウや機能を活用しながら連携していくことも考えられるのではないかと思います。

そうした方々については、以前から中間支援団体のメンバーが交代で関わりながらコーナーを運営していくという話が、ワークショップでも出ていました。松田

委員も参加しており、子育て支援コーナーのような形で関わっていただくことも感えられるのではという話があったと記憶しています。そのため、すでに地域に存在しているこうした資材や人材を、なぜこの場所で十分に活用していないのかという点は非常に気になっています。

部会に参加されている方々は、部会の中での役割に意識が向いているように感じましたが、それだけに留まってしまうのは非常にもったいないと思いました。中間支援団体として、この施設の運営や活動にも十分関わっていただけるのではないかと思います。

そもそも、このワークショップの取組は当初、世田谷トラストまちづくりが関わって進めていたものであり、施設の考え方や経緯についてもよくご存じです。その中で「汽水域」という言葉も出てきたと認識しています。

また、らぶらすについても、女性の起業支援などを積極的に行っており、豊富なノウハウを持っています。そうした団体が日頃取り組んでいる活動を、この場所でも展開していただくことができればよいのではないかと思います。そうした多様な主体が交わり、それぞれの力を持ち寄ること自体が、「汽水域」という考え方にも繋がるのではないのでしょうか。

先ほどのお話とも関連しますが、少し堅い考え方かもしれませんし、中西委員がお考えになっている方向性とは異なる部分もあるかもしれません。ただ、そのような既存の資源や中間支援団体の力を、もう少し積極的に取り入れていけるとよいのではないかと思います。

○曾田委員長：

これは私自身の反省でもあるのですが、事業運営委員会では、オープニングイベントのことにかなり重点を置いて議論してきたので、結果として議論する項目が限られてしまっていたのかもしれません。そこは反省すべき点だと思っています。

○福岡委員：

中西委員のお話を伺っていて、実現できそうなこととしては、スクールはよいのではないかと思います。世田谷区内にはいくつか大学がありますが、現在持ち回りで講義を実施しており、毎回対応するのはそれなりに負担があります。国士舘大学に伺うこともありますし、何百人規模の教室で講義を行うこともあります。

それぞれの大学内で完結しているため、せっかく世田谷区内で実施していても、地域に対してどのような効果があるのかが見えにくいと感じています。

例えば、この交流スペースを活用して講座を開催することも考えられるのではないかと思います。大学のサテライトキャンパスもありますが、その運営は決して容易ではありません。むしろ、このような場所で高校生を対象に出張講義を行ったり、高校生がプレゼンテーションを行い、それを大学の教員が講評したりするような取組を夏季の企画として実施してもよいのではないかと思います。

私たちも学内で小学生向けの講座を夏季に実施していますが、夏休みの自由研究などと連動した企画も考えられるのではないかと思います。

大学にはそれぞれの強みがありますし、国士舘大学、昭和女子大学、東京農業大学、成城大学などとは協定を結んでいるため、大学との連携を進めるのであれば、高校生も参加できるようなスクール形式の取組を実施することも考えられるのではないかと思います。

また、大学に限らず企業の方々に協力いただく形も考えられますが、そのようなプログラムであれば比較的实现しやすいのではないかと感じています。そうした取組は、この施設の特徴の1つにもなり得るのではないかと思います。

もう1つは、区役所という立地や特性を生かせるのではないかと思います。区の職員は、施設で最も身近に働いている存在ですので、そうした人材も資源として活用できるのではないのでしょうか。

大学キャンパスでも同様ですが、単に休憩や食事をする場としてだけではなく、外で楽しみながら学んだり交流したりできる機会があるとよいのではないかと思います。最近では、行政機関においても庁舎の開放やオープンデー、インターンシップなどを実施し、区の職員がどのような仕事をしているのか知ってもらう取組が行われています。東京農業大学でも区役所の人々が講義することはありますが、意外と庁舎を開放して、誰でも見学できる機会には関心が集まるように感じています。例えば、国交省では、霞が関で子ども向けのオープンデーを開催し、庁舎や仕事の内容に触れられる機会を設けています。

そうした例も参考にしながら、区役所を開放し、子どもや地域の方々が中に入って見学できるような機会を設けることや、スクール形式の取組に区の職員が参加し、自身の仕事や地域課題について話すような企画も実施可能だと思います。も

ちろん、業務上の制約もありますので、実施の方法には工夫が必要だと思います。

学生にとっては、人事課が説明に来るだけではなく、実際に働いている職員の話聞く機会の方が、将来の進路や公務への関心に繋がる面もあるのではないかと思います。そうした意味でも、区役所の職員という身近な人材を生かした取組も実施できる可能性があると思いました。

○中西委員：

おそらく皆さんは、「今日は〇〇さん」という企画の中で、区の職員にも話をしてもらうイメージを持たれているのではないかと思います。

一方で、先ほどご意見があったように、学びをきっかけとして関わり始める方もいるのではないかと思います。例えば、大学教員による講義が出発点となり、その後の活動がラボのような取組へ発展していくことも考えられるのではないのでしょうか。そのため、大学とも連携しながら、そのような取組を進めていけるとよいのではないかと思います。

また、区の職員が講義に参加することで、「実はこういう社会問題については、まだ十分に解決できていない」といった現状を共有し、それをきっかけに皆で知恵を出し合おうという流れに繋がることもあるのではないかと思います。そのため、学びを入口として人や活動が繋がる機会を、もう少し充実させていけるとよいと考えています。ぜひ大学とも連携しながら、一緒に取り組んでいければと思います。

○福岡委員：

ラボについては、交流スペースや交流室内を活動の場として位置付け、フィールドは屋上庭園や広場といった空間があると考えています。ラボとフィールドという形で整理し、フィールドを活用する取組と、ラボで行う取組を分けて考えてみてもよいのではなかともあります。特に、フィールドを使った取組はあまり事例が多くないため、新しさも打ち出せるのではないかと感じています。大学のキャンパスのようなイメージではないですが、ある意味ではキャンパス的な発想でこの施設を捉えていくと、様々な可能性が広がるのではないかと思います。

そうした視点がないと、どうしても自習室のような使われ方が中心になってしまいかもしれません。それはそれで、市役所などでも高校生が熱心に勉強している光景を見かけますし、文化的な居場所として意義があると思います。ただ一方

で、交流や対話があまり生まれないという面もあります。実際にどのようなニーズがあるのかについては、やってみなければ分からない部分もあると思います。大学として協力できることがあれば、お手伝いします。

○齋藤副委員長：

今のお話の延長になるのですが、そのようなスクール型、あるいは学校的な要素を持ったプログラムがあるとよいのではないかと思います。何よりも、この場所が区役所にあるということが大きな特徴ですので、その特性を生かしていくことが重要ではないでしょうか。先ほど福岡先生がおっしゃったように、区役所だからこそ実施できる学びや交流の機会があると思いますので、その強みを活用していけるとよいと思います。

例えば、病院で実施されている子ども向けのワークショップの事例があります。長期入院している子どもたちは、自分たちが受けている医療に対して、病院の人たちがどのように関わっているのかを意外と知りません。

関西の病院で行われていた取組では、子どもたちが調剤を行っている部署や食事を作っている部署などを訪ね、そこで働く方々から話を聞いたり、質問したりする機会を設けていました。私自身が関わったものではありませんが、アーティストの方が中心となって実施していた事例です。その取組は、子どもたちの理解を深めるだけでなく、治療効果の面でも一定の効果があったと検証されていると聞いています。区役所という場を活用して、区役所の仕事や仕組みを知るような機会を作ることを今まで行っていなかったと思います。

少し気になっているのは、第二庁舎の完成時期が現時点でははっきりしていないことです。完成後には大きな部屋も整備される予定ですが、完成までは利用できません。そう考えると、現在利用できる大きな空間としては、交流スペースと第一庁舎内の比較的小規模な会議室に限られることになります。

そのため、区役所そのものを学びの場として活用していくという考え方は、非常によいアイデアではないかと思いました。

○松田委員：

少し別の話になりますが、この施設には今後、視察や見学の申し込みが入ってくると考えています。行政として対応する場合には無料になることが多いと思いますが、何らかの工夫をして有料化できる仕組みがあるとよいのではないかと思います。収入の用途については別途検討が必要ですが、そのような可能性もあるの

ではないでしょうか。「汽水域」のコンセプトや、この施設を作り上げてきた経緯、そこに込めた思いなどについては、私たちも関わることで、十分に伝えられると思います。

そのため、視察や見学の受入れについても、あらかじめ一定の仕組みを用意しておく必要があるのではないかと思います。例えば、市民の方向けに見学ツアーを開催するため、日程をいくつかご案内するなど、何らかの形で誘導できる仕組みがあるとよいのではないのでしょうか。行政的にどこまで可能なのかわかりませんが、そのような取組も検討できると思います。

○中西委員：

有料で視察を受け入れている事例はありますが、私たちがあまり実施してこなかったのは、世田谷区が始めると他も同様の対応を取るようになってしまうといった点への配慮もあります。

ただ、運営に携わる方々が独自に作り込んだコンテンツを提供するのであれば、その対価として費用をいただくことは十分に考えられると思います。

視察に来られた方に単に説明を行うだけではなく、例えばワークショップに参加してもらうなど、体験型のプログラムと組み合わせることができれば、費用を支払ってでも参加する価値があると感じてもらえるのではないのでしょうか。しっかりとしたプログラムとして構築できるのであれば、柔軟に進めていただいてよいのではないかと思います。

○曾田委員長：

時間の都合もありますので、この議題についてはここまでとしたいと思います。内容としては非常に素晴らしいご提案をいただいたと感じます。

事業運営委員会としても、オープニングイベントに限った話ではなく、この施設の将来的な発展に向けて、通年でどのような取組や議論を行っていくべきかという観点から、非常によい議論をいただいたと思います。

本日の議論については、今後の検討課題として次の3月に繋げていければと考えています。

それでは、今後の予定等について、事務局から説明をお願いいたします。

○本田副施設長：

次回事業運営委員会は、来年3月開催を予定しております。オープニングイベン

トおよび施設利用状況の振り返りと、R 9 年度年間事業計画の確認と承認が主な議題となります。

予定終了時間を超過しておりますが、本日の事業運営委員会はこれで終了となります。皆さん、ありがとうございました。